平成30年度岩手県計画に関する 事後評価

令和元年 12 月 岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の | の施設又は設備 |
|-------------|--|---|
| | の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | ICTを活用した地域医療ネットワーク基 | 360,958 千円 |
| | 盤整備事業(周産期医療対策費) | |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県、(特非) 岩手中部地域医療情報ネット | ワーク協議会、 |
| | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 限られた医療資源のもとで、ICTを活用 | 月した医療機関 |
| ーズ | 相互又は医療機関と介護施設との医療情報を | • |
| | ステムを構築するとともに、周産期医療機関 | |
| | 連携を推進することにより、地域において帰る。 | |
| | 適切な医療が切れ目なく提供される体制を動する | 隆備する必要が |
| | ある。 | |
| | アウトカム指標 : ○岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患 | 之米 |
| | 2,682 人(平成 30 年 5 月末)→10,000 人(平) | |
| | 2,002 人(下級 30 平 6 万 米) 10,000 人(下) ○「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村害 | |
| | 98.7% (平成 29 年度) → 100% (平成 | |
| 事業の内容(当初計画) | ① 岩手中部地区医療情報ネットワーク構築 | |
| | を行う。 | |
| | ② 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報 | 最を相互に共有 |
| | し連携する「岩手県周産期医療情報ネット | |
| | ム(いーはとーぶ)」及び「周産期電子カノ | - |
| | より、周産期医療機関の機能分化のもと、 | , |
| | スクに応じて適切な医療機関で周産期医療 | が提供される |
| | │ 体制を確保する。 │③ 全県的な診療情報連携を可能とするため | トのラットワー |
| | ③ 全県的な診療情報連携を可能とするたぬ クシステム構築やテレビ会議システムを活 | |
| | 対支援等のあり方について、各医療機関へ | |
| | に基づいた検討を実施する。 | ~ z нуну <u>ть</u> |
| アウトプット指標(当初 | ○ 地域医療情報ネットワーク構築支援箇所 | 「数 1 箇所 |
| の目標値) | 〇 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村 | 数 75 箇所 |
| アウトプット指標(達成 | ○ 地域医療情報ネットワーク構築支援箇所 | T数 1箇所 |
| 值) | 〇 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村 | 数 74 箇所 |
| | 1 | |

事業の有効性・効率性

- 事業終了後1年以内のアウトカム指標:
- ○岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数2,682人(平成30年5月末)→12,128人(平成30年度末)
- ○「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合98.7% (平成 29 年度) → 98.7% (平成 30 年度)

(1) 事業の有効性

- ① 医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療 及び介護の情報連携を行う体制整備に向け検討を重ね ており、ネットワークシステム整備後は、地域において 継続した質の高い地域医療連携が図られると考える。
- ② ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村(母子保健指導)が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。また、新規に開設した診療所がネットワーク未加入となっているため、全医療機関の参画に向け引き続き加入を促す。
- ③ 広大な面積を持つ本県において、医師不足や地域偏在など厳しい医療環境に対応し、県民が何処に住んでいても等しく同じような医療を受けられる環境を整備するためには、全県的な医療情報連携体制の構築は有効な手段であり、引き続き検討を進めていく。

(2) 事業の効率性

- ① 地域医療情報連携ネットワークの整備に向け、地域の 関係者による協議の場への参加や協議会事務局との面談 を実施するなど、効率的な業務執行に努めた。
- ② 周産期医療情報連携関係のシステムの運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。
- ③ 地域のニーズに応じ、かつ効率的なシステム整備に向け、医師会や中核病院など関係機関によるワーキンググループの開催の他、ヒアリングを実施した。

その他

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の | の施設又は設備 |
|-------------|---|-----------------|
| | の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 病床転換施設設備整備事業 | 324,690 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、気仙区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県医療局(県立大船渡病院)ほか | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域医療構想で示す方向性に基づき、入陸 | 完患者の状態に |
| ーズ | 応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携 | 馬した医療提供 |
| | 体制を構築していくため、地域において将え | 表過剰になると |
| | 見込まれる病床機能から不足すると見込まれ | いる病床機能へ |
| | の転換に必要な施設・設備の整備の支援を過 | 通じて、それぞ |
| | れの病床機能の連携を促進していく必要があ | っる。 |
| | アウトカム指標: | |
| | ○回復期機能病床数 61 床増(2,023 床(H2 | 29. 7. 1 病床機 |
| | 能報告)→2,084床(R3.7.1病床機能報 | 告) |
| | ○急性期機能病床数 140 床減 (6,609 床 (F | H29.7.1 病床機 |
| | 能報告)→6,469床(R3.7.1病床機能報 | 告)) |
| 事業の内容(当初計画) | 病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる | |
| | 医療機能の病床へ転換するために必要な施記 | 殳・設備の整備 |
| | に対して支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 病床転換事業実施病院数 3病院(平成30年) | 年度~令和2年 |
| の目標値) | 度) | |
| アウトプット指標(達成 | 病床転換事業実施病院数 3病院(令和元年 | 度へ事業継続) |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ○回復期機能病床数の増、急性期機能病床数 | * * |
| | 観察できなかった→ 令和元年度へ事業継続 | Ž |
| | (1)事業の有効性 | 二協 アトルース |
| | 将来不足すると見込まれる病床機能への軸 院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化 | · |
| | のと考える。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 区域ごとの地域医療構想調整会議における | る、将来のある |
| | べき医療提供体制の構築に向けた協議等に基 | |
| | の転換を進めることにより、効率的な執行だ | が図られるもの |
| 7- 00 lish | と考える。 | |
| その他 | 平成 27 年度基金を活用して実施 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の | の施設又は設備 |
|---------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| | の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.3 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 医科歯科連携推進事業 | 1,138 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | .域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 患者の口腔管理による各種治療の副作用 |]や合併症の予 |
| ーズ | 防・軽減など、患者の生活の質の向上を図る | るため、地域医 |
| | 療構想に基づき、病院等への歯科医師等の》 | 派遣を通じて、 |
| | 回復期、慢性期、在宅医療等における専門的 | りな口腔ケアや |
| | 摂食・嚥下リハビリテーション等を提供する | るための医科歯 |
| | 科連携体制を整備する必要がある。 | |
| | アウトカム指標:歯科医師・歯科衛生士派遣 | 直回数 |
| | 18 回(平成 30 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科 | 斗衛生士の派遣 |
| | に要する経費に対して補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | - ○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 18 箇所 | ····································· |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成値) | ○歯科医師·歯科衛生士派遣箇所数 6 箇所 | Ť |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 歯科医師・歯科衛生士派遣回数 13回(平成 | 30 年度) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 日常的に NST 回診を実施する病院が増加 | したため、本事 |
| | 業ではアウトカム指標の派遣回数及びアウト | トプット指標で |
| | ある派遣箇所数は目標に達しなかったもの。 | |
| | 一方で、本事業により、医科歯科連携を打 | 推進し、治療を |
| | 受けている患者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎 | &予防のための |
| | 歯科受療に繋ぐことが重要と考えられること | とから、今後は |
| | 妊婦健診時に歯科受療について講話を実施す | けるなど、事業 |
| | の見直しを行いながら引き続き取組を継続し | していく必要が |
| | ある。 | |
| | | |

| | (2) 事業の効率性 |
|-----|----------------------------|
| | 歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医 |
| | 師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が |
| | 図られた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の | の施設又は設備 |
|--|----------------------------------|---------------------|
| 7 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 1 | の整備に関する事業 | NATIONAL CONTRACTOR |
| | 【No.4 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 心疾患救命体制強化事業 | 246 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、久慈区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 心血管疾患患者の救命率向上や早期居宅行 | 复帰のため、専 |
| ーズ | 門的医療機関への速やかな搬送を実現する。 | ことが求められ |
| | ている。専門医の不足や地域偏在など限られ | れた医療資源の |
| | もとで地域医療構想の実現に向けた医療機関 | 関の機能分担を |
| | 進めつつ、広大な県土において心血管疾患の | の急性期診療に |
| | 対応可能な医療機関への速やかな患者搬送る | を可能にするた |
| | め、救急と医療との連携ネットワークシスラ | テムを活用した |
| | 搬送・診療体制を構築する必要がある。 | |
| | アウトカム指標:在宅等生活の場に復帰した | た虚血性心疾患 |
| | 患者の割合 平成 35 年度: 95.0%(平成 26 | 年度:90.9%) |
| 事業の内容(当初計画) | 事業対象区域において、緊急 PCI 治療に対 | 対応可能な医療 |
| | 機関が搬送中の心血管疾患患者の心電図を関 | 閲覧できる連携 |
| | ネットワークシステムを導入する場合に要す | 「る経費に対し |
| | て補助を行う。 | |
| | また、当該システムの普及啓発のため、 | 事業対象区域の |
| | 関係機関を対象とする研修会を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | システム運用地域の数(保健医療圏ベース) | : 9 圏域(全県 |
| の目標値) | 運用) | |
| アウトプット指標(達成 | システム運用地域の数(保健医療圏ベース) | : 4 圏域(盛岡 |
| 値) | 区域(一部地域)、久慈区域、二戸地域、宮 | 古地域)) |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:在等 | 老等生活の場に |
| | 復帰した虚血性心疾患患者の割合 | |
| | →観察できなかった(3年毎の調査のため、 | 平成30年度は |
| | 調査なし) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業において、全ての医療圏において | ンステムの運用 |
| | は開始にならなかったものの、事業対象区域 | 或において、当 |
| | 該システムの概要やその導入効果に関する研 | 所修会を保健医 |
| | 療圏単位で実施した結果、医療機関や消防機 | 幾関等から合計 |

240名の参加があり、そのうち約9割の参加者からシステム 導入に前向きな意見が得られた。 本事業により、関係者間で問題意識やシステムに係る基礎知識の共有化を図り、一部地域でシステム導入のための 具体的な検討や予算確保に向けた動きが本格化している。 (2)事業の効率性 医療、消防、行政等の関係機関ごとに研修会を開催する のではなく、全ての機関から参加者が一堂に会する形式で 開催したことにより、研修会の開催に要する費用を削減し、 かつ、参加者同士による意見交換等の交流も可能とした。 また、研修会の内容や講師について民間業者等に委託せず、県内の既導入地域の医師や救急救命士を講師としたこ とで、コストの節減を図った。

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の | の施設又は設備 |
|---------------------------|--|-----------------|
| | の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.5(医療分)】 産科医療施設等整備事業 | 【総事業費】 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | 区域、気仙区域、 |
| 事業の実施主体 | 民間医療法人等 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機 | と関の減少など、 |
| ーズ | 本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況に: | おいて、周産期 |
| | 母子医療センターとその他の病院・診療所 | との役割分担の |
| | もと、地域において妊婦のリスクに応じた | 適切な医療が提 |
| | 供される体制を構築し、安心して妊娠・出済 | 産できる環境を |
| | 確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○周産期死亡率:平成35年度 3.7 | |
| | H28:3.8 (出生:8,341 死亡:32 22 週以後:28) H27:3.4 (出生:8,814 死亡:30 22 週以後:26) H26:5.2 (出生:8,803 死亡:46 22 週以後:41) ※数値は国の人口動態調査より | |
| | 周産期死亡率= 年間周産期死亡 | |
| 事業の内容(当初計画) | 年間出生数+年間の妊娠派 分娩取扱診療所がない市町村において、 | |
| | を新規開設する場合又は産婦人科診療所に | |
| | 医を新たに確保して分娩取扱を再開する場 | |
| | 係る諸費用を補助する。 | |
| <u> </u> アウトプット指標(当初 | 補助件数:1件 | |
| | 1111-7311 3A • 1 11 | |
| アウトプット指標(達成 | 補助件数:0件 | |
| 値) | 1111.74.11.794.1.3.11 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:周月 | 崔期死亡率 |
| | →観察できなかった(平成30年の統計未 | 公表) |
| | 【参考】直近の周産期死亡率 | |
| | 3.8 (平成 28 年度) →2.8 (平成 29 年度) | |
| | (出生:8,175 死亡:23 | 3 22 週以後:16) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 平成30年度の実績はなかったものの、 | 本事業の実施に |
| | より、地域において妊婦のリスクに応じ | た適切な医療が |
| | 提供される体制を構築し、安心して妊娠 | ・出産できる環 |

| | 境の確保が期待されることから、本事業の活用等に向け |
|-----|----------------------------|
| | た周知を強化するなど、引き続き事業を実施すること。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 全国的に分娩取扱施設が減少している中において、本県 |
| | で分娩取扱診療所を新規開設又は再開できるよう、産婦人 |
| | 科医等への効率的な周知に取り組んでいく。 |
| その他 | |
| | |
| | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の軟件に関する事業 | |
|---------------------|--|---------|
| 市 ₩ <i>n</i> | の整備に関する事業 | 【公本来曲】 |
| 事業名 | 【No.6(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 脳卒中患者電子連携クリティカルパス検討 _{東世} | 92 千円 |
| 本光の共免しみでは | 事業 | |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | |
| 本米の中状子は | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| 北日)。本文尼居 人类 | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 岩手県では脳卒中の死者数が全国平均より | |
| ーズ | 疾患は要介護の原因ともなるため、医療と分 | |
| | り、脳卒中疾患の急性期から回復期、在宅の | |
| | 貫した計画的な治療の拡充が必要であるが、 | , , , |
| | 上で供用中の脳卒中患者電子連携クリティブ | |
| | て、県内5圏域で供用又は整備中の地域医療 | |
| | 一クシステムとの関連も含め、再構築の検記 | 対が必要になっ |
| | ている。 | |
| | アウトカム指標:課題及び対応の方向性の整 | 整理 |
| 事業の内容(当初計画) | 現在、ウエブ上で供用中の脳卒中患者電子 | 子連携クリティ |
| | カルパスの運営に関する協議体を創設し、そ | そのあり方を検 |
| | 討する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 協議体の設置及び会議の開催回数:3回 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 協議体の設置及び会議の開催回数:6回 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 実務者会議を5回、検討協議会を1回開催し | ン、課題及び方 |
| | 向性を整理した。 | |
| | 【課 題】①脳卒中患者電子連携クリティブ | カルパスの利用 |
| | 施設が少ないこと | |
| | ②機器等の更新時期が近づいては | おり、更新する |
| | 場合、高額な費用が必要となる | らこと。 |
| | 【方向性】脳卒中患者電子連携クリティカ/ | レパスの運用を |
| | 平成 31 年度をもって終了するこ | ٤. |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 脳卒中患者電子連携クリティカルパスを利 | 利用する医療機 |

| | 関等の責任者、実務担当者等が参画する協議体で検討した ことにより、実情をふまえた検討ができた。 |
|-----|---|
| | (2)事業の効率性 脳卒中患者電子連携クリティカルパスのあり方について、パスを利用する医療機関等の責任者、実務担当者等が 参画する協議体にて検討を行ったことにより、検討結果の 実現が容易となった。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の | の施設又は設備 |
|-------------|----------------------------------|-------------|
| -t->1//. t- | の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.7 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 小児遠隔医療支援体制整備事業 | 1,534 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小児患者に対して切れ目なく質の高い医療 | 寮が提供される |
| ーズ | 体制を構築するため、ICTの活用により、 | NICUを有 |
| | する高度急性期病院や各医療圏の小児医療の | の急性期病院と |
| | 後方病床を有する慢性期病院との連携を図る | 必要がある。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 岩手県立療育センターのNICU後方病床 | (10 床、平成 30 |
| | 年1月設置)の利用率 70%以上(平成30年 | 年度) |
| 事業の内容(当初計画) | 岩手県立療育センターにテレビ会議システ | ムを整備し、 |
| | センターと高度急性期機能を有する大学病院 | 足及び各圏域の |
| | 小児医療の中核病院とを結ぶことにより、大 | C学病院のNI |
| | CU利用患者を受け入れる後方病床としての | 機能の充実を |
| | 図り、大学病院や中核病院と連携した高度小 | 、児医療提供体 |
| | 制の構築に取り組む。 | |
| アウトプット指標(当初 | システム導入医療機関数: | |
| の目標値) | 12 施設(平成 29 年度)→13 施設(平成 30 年 | 年度) |
| アウトプット指標(達成 | システム導入医療機関数: | |
| 值) | 12 施設(平成 29 年度)→13 施設(平成 30 年 | 年度) |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 岩手県立療育センターのNICU後方病床の | 70% |
| | (平成 30 年度) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 療育センターと大学病院及び各圏域の小り | 見医療中核病院 |
| | とを結ぶことにより、大学病院や中核病院と | 上高度小児医療 |
| | 提供体制を構築することができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 24 時間 365 日にわたり、小児科医が指導原 | 助言できる体制 |
| | を確保できる岩手医科大学に委託して実施 | ですることによ |
| | り、効率的な運営体制のもと事業を行った。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | Š |
|-------------|---|----------------|
| 事業名 | 【No.8 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 在宅医療推進事業 | 3,455 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県、県内市町村 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医療介護資源の不足・偏在がある当県にお | おいて地域包括 |
| ーズ | ケアシステムの構築を進めるため、市町村へ | の側面支援や、 |
| | 医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築 | た 取組む必要 |
| | がある。 | |
| | アウトカム指標:在宅医療連携拠点を設置 | し、在宅医療・ |
| | 介護連携推進事業に取り組む市町村数 | |
| | 16 市町村 (平成 29 年度末) →20 市町村 (5 | 平成 30 年度末) |
| 事業の内容(当初計画) | 1 広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 | |
| | 複数の市町村を事業区域とする在宅医療 | |
| | 置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係 | る経費等を補 |
| | 助 2 在宅医療介護連携圏域会議事業 | |
| | 2 住宅区が月段建場圏域会職事業 保健所を実施主体とする医療圏単位の在 | 宇宇医療の連携 |
| | 体制構築に係る会議・研修等を実施 | |
| | 3 在宅医療の実態調査の実施 | |
| アウトプット指標(当初 | 在宅医療連携拠点を運営する事業体数: | |
| の目標値) | 11 か所(平成 29 年度末)→12 か所(平成 3 | 0年度末) |
| アウトプット指標(達成 | 在宅医療連携拠点を運営する事業体数: | |
| 値) | 11 か所(平成 30 年度末) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介詞 | 養連携推進事業 |
| | に取り組む市町村数 | |
| | 16 市町村 (平成 29 年度末) →16 市町村 (፯ | 平成 30 年度末) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 在宅医療連携拠点を広域で設置する際の複 | 浦助や保健所を |
| | 通じた広域での研修実施等により、市町村の | |
| | - て側面支援を行なったところ。特に、在宅B | |
| | 設置していない市町村において、本事業を活 | |
| | けた働きかけ等を行ってきたものの、設置に | |
| | 間の検討・調整に時間を要したことから、フ | |
| | 1 | |

| | 標及びアウトカム指標が達成できなかったもの。 |
|-----|----------------------------|
| | 一方で、在宅医療連携拠点を未設置の市町村においては、 |
| | 現在においても設置に向けた検討や調整が行われているこ |
| | とから、引き続き取組を支援していく必要がある。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町 |
| | 村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連 |
| | 携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介 |
| | 護連携体制の構築が図られたものと考えられる。 |
| その他 | 平成 29 年度基金を活用して実施 |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|---|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.9(医療分)】 【総事業費】 | |
| | 在宅医療推進協議会運営事業 216 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、図 | 医療と介護の関 |
| ーズ | 係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求めら | |
| | れているため、関係機関による協議を通じて | て課題の明確化 |
| | や施策の具体化を図る必要がある。 | |
| | | |
| | アウトカム指標:在宅医療連携拠点を設置 | し、在宅医療・ |
| | 介護連携推進事業に取り組む市町村数 | |
| | 16 市町村 (平成 29 年度末) →20 市町村 (ュ | |
| 事業の内容(当初計画) | 医療、介護、市町村等の在宅医療に関わる各機関を構成 | |
| | 員とする在宅医療推進協議会を設置し、本場 | |
| | 取り巻く課題や今後の推進方策について協議 | を行う。 |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 協議会開催回数:2回 | |
| アウトプット指標(達成値) | 協議会開催回数:2回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介詞 | 養連携推進事業 |
| | に取り組む市町村数 | |
| | │ 16 市町村(平成 29 年度末)→16 市町村(平 | 成 30 年度末) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本協議会において、在宅医療連携拠点の記 | 设置等、市町村 |
| | の在宅医療・介護連携推進事業の側面支援の |)方策について |
| | 検討を行い、市町村や関係機関に対して、在宅医療連携拠 | |
| | 点の設置に向けた働きかけ等を行ってきたものの、検討・ | |
| | 調整に時間を要したことから、アウトカム指標を達成でき | |
| | なかったもの。一方で、現時点でも在宅医療連携拠点の設 | |
| | 置に向けた検討等を行っている市町村等もあることから、 | |
| | 引き続き取組を進めていく。 | |
| | また、本協議会においては、医療・介護関係機関と在宅 | |
| | 医療に関する課題の共有や「在宅医療・介護 | 連携推進事業」 |

| | の推進に向けた当県独自の補足資料の作成及び周知等を実 |
|-----|----------------------------|
| | 施し、市町村に対して側面支援を行った。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 県内の在宅医療の実態把握、関係者との共有が図られる |
| | とともに、在宅医療に関連する各種事業の効率的かつ計画 |
| | 的な執行に寄与した。 |
| その他 | |
| | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | |
|-------------|--|----------------------------|--|
| 事業名 | 【No.10(医療分)】 【総事業費】 | | |
| | 多職種連携研修会運営事業 | 6,169 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域包括ケアシステム構築に向けて、医療 | 景と介護の関係 | |
| ーズ | 者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構 | 構築するため、 | |
| | 在宅医療に対する理解促進を図るとともに右 | E宅医療に従事 | |
| | する人材の育成が必要となっている。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | 訪問診療を実施する病院・診療所数(人口1 | 0万人対) | |
| | 15.2 施設(平成 27 年度)→16.7 施設(2020 |)年度末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅 | | |
| | 医療の理解促進及び技術習得のための研修会 | 医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民 | |
| | 等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 在宅医療人材育成研修の実施団体: | | |
| の目標値) | 11 団体(平成 29 年度)→14 団体(平成 30 年度) | | |
| アウトプット指標(達成 | 在宅医療人材育成研修の実施団体: | | |
| 値) | 11 団体(平成 29 年度)→12 団体(平成 30 年度) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | →観察できなかった(平成 30 年の統計未2 | 公表) | |
| | 【参考】最新の統計値 | | |
| | 訪問診療を実施する病院・診療所数(人口 1 | | |
| | 15.2 施設(平成 27 年度)→14.0 施設(平成 | 28 年度) | |
| | (1)事業の有効性 | A THE HER YOU I A SO IN A | |
| | 医師等医療従事者に対し、各地域の実情や | | |
| | 柔軟に研修を実施することにより、効果的に | | |
| | 解促進や技術習得等の研修実施が図られた。訪問診療を実 | | |
| | 施する病院・診療所は減少傾向にあることから、在宅医療 | | |
| | を担う人材の育成を強化して取り組んでいく。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 研修の実施団体数は目標値に達しなかった | | |
| | の郡医師会の研修の共同実施などを行うことにより、事業した。 | | |
| | を効率的に実施した。また、内容に応じて多 参加を促すなど、効率的な研修会の選用等に | | |
| | 参加を促すなど、効率的な研修会の運用等に | - 劣めに。 | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|---|------------|
| 事業名 | 【No.11 (医療分)】 【総事業費】 | |
| | 訪問看護研修会運営事業 | 395 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 今後、必要性が増す在宅医療の要となる記 | 訪問看護を適切 |
| ーズ | に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手とな | |
| | る看護職員を対象とした研修の実施を通じて | て人材を育成す |
| | る必要がある。 | |
| | | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○訪問診療を受けた患者数(人口 10 万人対) | |
| | 3, 172. 8 人 (平成 27 年度) → 3, 490. 7 人 | (平成 32 年度) |
| | ○訪問診療を実施する病院・診療所数(人口 10 万人対) | |
| | 15.2 施設 (平成 27 年度) → 16.7 施設 (平成 32 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 訪問看護ステーションに勤務する看護職員が医療機関に | |
| | おいて、医療機関に勤務する看護職員が訪問看護ステーシ | |
| | ョンにおいて、実習を含めた研修を相互に実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○研修会の開催:各1回 | |
| の目標値) | ○参加人数:30人 | |
| アウトプット指標(達成 | ○研修会の開催:各1回 | |
| 値) | 〇参加人数:22 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | →観察できなかった(平成 30 年の統計未会 | 公表) |
| | 【参考】最新の統計値 | |
| | 訪問診療を受けた患者数(人口 10 万人対) | |
| | 3,172.8 人(平成 27 年度)→3,302.2 人(平 | |
| | 訪問診療を実施する病院・診療所数(人口 1 | |
| | 15.2 施設(平成 27 年度)→14.0 施設(平成 28 年度) | |
| | | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 開催時期等の都合から、看護師の参加者が目標に達しな | |
| | かったものの、医療機関における最新の医療 | |
| | 援、在宅看護等について相互に学ぶことによ | こり仕宅への円 |
| | 滑な移行が期待される。 | |

| | また、アウトカム指標のとおり、在宅医療を受ける患者 |
|------|----------------------------|
| | 数は増加傾向にあるものの、それを担う病院・診療所数は |
| | 減少傾向にある状況であり、訪問看護師の担う役割が大き |
| | いことが想定されることから、在宅医療の適切な提供体制 |
| | の構築に向け、時期や内容を見直しながら引き続き取り組 |
| | んでいく。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 集合研修と実地研修を行うプログラムにより、実践的か |
| | つ効率的な事業執行ができた。 |
| | |
| その他 | |
| , 11 | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|--|--------------|
| 事業名 | 【No.12(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業 | 7,026 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高次脳機能障がい者が受傷・発症から在領 | _ ,, , , , , |
| ーズ | 復帰するまで、切れ目なく相談、支援が受けられるよう、 | |
| | 地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との 域の支援体制を整備する必要がある。 | ク連携による地 |
| | 吹い又張体間を歪備する必安がある。 アウトカム指標: 地域の支援拠点における | ら相談支援供数 |
| | (累計) | |
| | 平成 30 年度 965 件以上 (平成 29 年度 | 965 件) |
| 事業の内容(当初計画) | 1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネ | ベーターを配置 |
| | し、支援者を対象とした研修の実施や地域の支援拠点へ | |
| | の訪問等、高次脳機能障がい者の居宅や地域への円滑な | |
| | 移行に向けた取組を支援する。 | |
| | 2 地域の支援拠点を新たに3か所設置し、 | 地域の医療、 |
| | 福祉及び行政等の関係機関の連携による。 | 支援体制を整備 |
| | するため、地域の相談支援、関係機関との | の連絡会議やケ |
| | ース会議等を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○地域の支援拠点の設置:30年度末 9か月 | 近 |
| の目標値) | ○地域の支援拠点における連絡会議開催回数 | 文: 2回 |
| アウトプット指標(達成 | ○地域の支援拠点の設置:30年度末 8か月 | 近 |
| 値) | ○地域の支援拠点における連絡会議開催回数 | 文:4回 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 地域の支援拠点における相談支援件数(累計 | ` ' |
| | 965 件(平成 29 年度末)→ 1,110 件(平成 | 30 年度末) |
| | | |
| | 圏域により相談支援状況は異なるが、体制 | 削整備後一定の |
| | 相談件数がある状況であり、地域の高次能材 | |
| | 体制の整備及び質の向上が図られ、岩手県の高次能機能障 | |
| | がいの支援体制の充実が図られたと考える。 | |
| | (2)事業の効率性 障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援挑 | 加占を由心レエー |
| | 「陸がく保険価値圏域ことに、地域の文伝》 た支援ネットワークが整備されることにより | · . |
| | 地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき | |

| | 障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待で きる。 |
|-----|-----------------------------------|
| その他 | 平成 29 年度基金及び平成 30 年度基金を活用して実施 |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------------|--|-----------|
| 事業名 | 【No.13(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業 | 9,663 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜 | |
| | 石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 重症心身障がい及び発達障がいも、身近なところで相談に対 | |
| ーズ | 応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについて | |
| | は在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となって | |
| | いる。 | |
| | アウトカム指標:訪問看護ステーションあたり | の看護師数 |
| | 4.2人(平成28年)→4.5人(2020年) | |
| 事業の内容(当初計画) | 重症心身障がい及び発達障がいについて医 | 療と福祉の連携 |
| | による支援を担う人材を育成するために、看記 | 護職員等向けの研 |
| | 修(重症心身障がい)と相談員向けの研修(1 | 重症心身障がい及 |
| | び発達障がい) を実施するとともに、修了者向けのフォローア | |
| | ップ研修を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○研修会の開催回数・修了者数 13回・80人 | |
| の目標値) | ○重症心身障がい(看護職員・相談員向け)各4回・各25人 | |
| | ○発達障がい(相談員向け) 4回・30人 | |
| | ○フォローアップ 1回・15人 | |
| アウトプット指標(達成 | ○研修会の開催回数・修了者数 13回・53人 | |
| (値) | ○重症心身障がい(看護職員向け)4回・9/ | 人/ 重症心身障が |
| | い(相談員向け) 4回・10人 | |
| | ○発達障がい(相談員向け) 4回・34人 | |
| 東米の大林県 益泰県 | ○フォローアップ 1回・31人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: →観察できなかった(平成30年の統計未公 | ·耒) |
| | 「参考】最新の統計値 | .12) |
| | 【参考】 取新の統計値 訪問看護ステーションあたりの看護師数 | |
| | 4.2人(平成28年)→4.0人(平成29年) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | アウトプット指標である研修参加者数は目標を達成できな | |
| | かったものの、重症心身障がいや発達障害に係る看護や相談の | |
| | 経験のない受講者に対し、適切な技能を身に | |
| | することにより、不足していた人材の増加に行いるととにより、不足していた人材の増加に表しない。 | |
| | 研修参加者数が目標に達しなかったことを関 | 省よん、研修円谷 |

| | や日時等を見直し、周知の強化などの対策を講じたうえで継続して事業実施し、重症心身障がい児者等に対応できる訪問看護師等を育成していく。 (2)事業の効率性 事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。 |
|-----|---|
| その他 | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【No.14(医療分)】 【総事業費】 | |
| | 在宅歯科医療連携事業 | 2,247 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等 | |
| ーズ | の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療 | |
| | の推進及び他分野との連携体制を整備する必 | 要がある。 |
| | | |
| | アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 | |
| | 165 か所(平成 29 年度末)→175 か所(平 | 成 30 年度末) |
| 事業の内容(当初計画) | 県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室 | こを設置し、 |
| | 在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科 | 診療所等の紹 |
| | 介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実 | 施する。 |
| アウトプット指標(当初 | ○在宅歯科医療連携に関する相談件数:40件 | |
| の目標値) | ○在宅歯科医療機器の貸出件数:15件 | |
| アウトプット指標(達成 | ○在宅歯科医療連携に関する相談件数:28件 | |
| 値) | ○在宅歯科医療機器の貸出件数:38件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 在宅療養支援歯科診療所 | |
| | 165 か所(平成 29 年度末)→ 169 か所(平月 | 成 30 年度末) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 別事業の設備整備事業や研修事業等と合わ | つせて、在宅療 |
| | 養支援歯科診療所数の増加に向けて取組を進 | 生めてきたもの |
| | の目標値に達成しなかったことなどから、右 | E宅歯科医療連 |
| | 携室において、引き続き、歯科診療所への周 | 司知や働きかけ |
| | を強化する必要がある。 | |
| | また、在宅歯科に係る相談数についても目標に達してお | |
| | らず、以前として在宅歯科診療に係る地域信 | E民や介護施設 |
| | 等の理解が進んでいないことが想定されることから、引き | |
| | 続き、在宅歯科医療に関する周知・啓発等を | と行い、地域に |
| | おける在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要 | |
| | 介護者に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適 | |
| | 切な歯科受療の推進を行っていく必要がある | 0 |
| | (2)事業の効率性 | |

| | 岩手県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率 |
|-----|---------------------------|
| | 的な事業実施が図られた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.15(医療分)】 【総事業費】 | |
| | 歯科保健医療研修事業 496 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケア | |
| ーズ | について専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。 | |
| | | |
| | アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 | |
| | 165 か所(平成 29 年度末)→175 か所(平 | 成 30 年度末) |
| 事業の内容(当初計画) | 歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔 | ケア等のプロ |
| | フェッショナルケアについて専門性を持つ雄 | 科医師等を養 |
| | 成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○研修会の開催回数:3回 | |
| の目標値) | ○受講者数:60人 | |
| アウトプット指標(達成 | ○研修会の開催回数:2回 | |
| 值) | ○受講者数:42人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 在宅療養支援歯科診療所 | |
| | 165 か所(平成 29 年度末)→169 か所(平成 | 230 年度末) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 別事業の設備整備事業や在宅歯科医療連携 | 秀室等の事業等 |
| | と合わせて、在宅療養支援歯科診療所の増加 | 旧に向けて取組 |
| | を進めてきたものの、目標値に達成しなかっ | ったことなどか |
| | ら、本研修等において、引き続き在宅歯科の |)推進に向けた |
| | 理解促進を図っていく必要がある。 | |
| | また、本研修の受講者数は目標に届かなかったものの、 | |
| | 在宅療養支援歯科診療所は増加傾向にあり、一定の成果が | |
| | 認められるが、研修時期や内容等の見直しを行い、より効 | |
| | 果的な研修を実施する。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 歯科医療に関する講習のノウハウを有する | |
| | 師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が | |
| | 図られたものと考える。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|---------------|--------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.16(医療分)】 【総事業費】 | |
| | 在宅歯科診療設備整備事業 | 14,829 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 歯科医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して | |
| ーズ | 在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することに | |
| | より、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構 | 構築を図る必要 |
| | がある。 | |
| | アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 | ζ |
| | 165 か所(平成 29 年度末)→175 か所(平 | 成 30 年度末) |
| 事業の内容(当初計画) | 「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」(| 同内容講習会) |
| | を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療 | ほの実施に必要 |
| | な初度設備整備に要する経費を補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 整備医療機関: 90 施設→100 施設 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成値) | 整備医療機関: 90 施設→100 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 在宅療養支援歯科診療所 | |
| | 165 か所(平成 29 年度末)→169 か所(平成 | 30 年度末) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 機器整備医療機関は目標を達成し、在宅的 | 南科の推進に繋 |
| | がったものと考えられる。一方、アウトカム | 指標である在 |
| | 宅療養支援歯科診療所数は目標に到達しな | かったことか |
| | ら、今後、在宅歯科医療連携室等の取組と連 | 重動し、在宅療 |
| | 養支援歯科診療所への届出等、機器整備を行 | テった医療機関 |
| | 等への働きかけを行っていく。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 講習会の受講を終了した歯科医師に対して | |
| | に要する経費を補助することにより、講習会 | |
| | 対象者とすることで、効率的に設備整備につ できた。 | つなげることが |
| その他 | 平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度基金 | 金を活用して実 |
| | 施 | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | |
|-------------|-----------------------------|--------------------|--|
| 事業名 | 【No.17(医療分)】 【総事業費】 | | |
| | 在宅医療体制支援事業 | 12,442 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | | |
| 事業の実施主体 | (一社) 岩手県医師会 | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大き | | |
| ーズ | な負担としてあげられていることから、地域の状況に応じ | | |
| | て医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制 | | |
| | を構築していく必要がある。 | | |
| | アウトカム指標:モデル地区における連携医 | 療機関数 | |
| | 平成 30 年度 15 施設 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事 | | |
| | 業 | | |
| | 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組 | 織を設置する。 | |
| | 2 居宅等における医療提供に係る支援調整 | 事業 | |
| | ・ 在宅医療支援センターの設置・運営 | | |
| | コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応 | | |
| | や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。 | | |
| | ・ 県内1地区をモデル地区として、病院と診療所の連 | | |
| | 携体制を構築し、開業医不在時の代診医派遣支援事業 | | |
| | を実施する。 | | |
| | コーディネーター等配置人数:2名 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | コーディネーター等配置人数:3名 | | |
| 値) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | モデル地区における連携医療機関数9施設(| 平成30年度末) | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 県医師会においてモデル事業を実施するに | こあたって、医 こあたって、医 | |
| | 療機関へ十分に周知できなかったことにより | | |
| | 関数は目標値に達しなかったが、開業医不在時の代診医派 | | |
| | 遺支援事業を実施することで、医師の負担権 | | |
| | に従事する医療機関の連携体制の構築が図り | | |
| | 待されるため、引き続き取り組む必要がある | | |
| | | - | |

| | (0) 事業の特殊性 |
|-----|----------------------------|
| | (2)事業の効率性 |
| | 岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を |
| | 行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、 |
| | 県内の他地区で展開することで、効率的に全県的な在宅医 |
| | 療連携体制の整備を図ることができると考える。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
|-----------|---|----------------------|
| 事業名 | 【No.1 (介護分)】 | 【総事業費 |
| | 岩手県介護施設等整備事業 | (計画期間の総額)】 |
| | | 852,317 千円 |
| 事業の対象となる医 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、 | 気仙区域、釜石区域、 |
| 療介護総合確保区域 | 宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介 | 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心し | て暮らすことができる |
| 護ニーズ | よう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援 | する。 |
| | アウトカム指標:地域密着型特別養護老人ホーム | 等の合計床数 4,276 床 |
| 事業の内容 | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助 | 力成を行う。 |
| | ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に | 対して支援を行う。 |
| | ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定 | のための一時金に対し |
| | て支援を行う。 | |
| | ④介護サービスの改善を図るための既存施設等 | の改修に対して支援 |
| | を行う。 | |
| アウトプット指標 | ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第7期 | 介護保険事業支援計画 |
| | 等において予定している地域密着型サービス施設 | 等の整備を行う。 |
| | ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末 | €) → 1,511 床 (H31.3) |
| | ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末 | E) → 2,550 床 (H31.3) |
| アウトカムとアウト | 地域密着型サービス施設等の整備を行うことに | |
| プットの関連 | 養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホー | ムの合計床数を増とす |
| | <u>る。</u> | |
| アウトプット指標 | ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床(6 期) | ŕ |
| (達成値) | ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期) | , |
| 事業の有効性・効率 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域密着 | 型特別養護老人ホーム |
| 性 | 等の合計床数 4,061 床 | |
| | ⇒事業実施中 | |
| | (1) 東光の左為州 | |
| | (1)事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域 | |
| | の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び | |
| | の整備により地域名有空力護宅人福祉施設及び | |
| | 制の構築が進んでいる。 | タロン(工作(で分件) |
| | (2)事業の効率性 | |
| | (4) サ木ツ州十山 | |

| | 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。 |
|-----|--|
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|----------|
| 事業名 | 【No.18(医療分)】 【総事業費】 | |
| | 医師確保対策推進事業 (セミナー) | 4,048 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低 | |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域 | |
| | 偏在が続いている。県民が必要な医療を適り | 刀に受けること |
| | ができる体制の実現のため、高校生や医学學 | 受学生を対象と |
| | したセミナーを通じて医師の養成・確保や地 | 也域偏在解消を |
| | 図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:人口 10 万人対病院勤務医師 | |
| | 130.6人(H28年)→136.7人(H30年) | |
| 事業の内容(当初計画) | 岩手県医師確保対策アクションプランに基 | 基づき、高校生 |
| | や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等 | |
| | を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○各種セミナーの開催回数:3回 | |
| の目標値) | ○各種セミナーの参加者数:160人 | |
| アウトプット指標(達成 | ○各種セミナーの開催回数:2回 | |
| 值) | ○各種セミナーの参加者数:129人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 人口 10 万人対病院勤務医師数 | |
| | 130.6人(H28年)→136.3人(H30年) | |
| | (1)事業の有効性 アウトカム指標である病院勤務医師数は目 | 1 煙値に達した |
| | かったものの、人口当たり医師数は増加して | |
| | り、引き続き、医師不足の解消に向けた取組 | |
| | アウトプット指標については、高校生向に | ナセミナーにつ |
| | いて、進路選択の時期を考慮し開催時期の見 | _, _ , . |
| | ため、開催回数及び参加者数は目標値に達し | |
| | の、進路選択に当たり適切な時期で当該セミナーを開催す | |
| | ることで、医学部進学者数の増加に寄与したものと考える。 引き続き、キャリア形成の各ステージに対応した適切で | |
| | 効果的な取組みを実施することにより、今後の医師確保・ | |
| | 定着に寄与するものと考える。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 医学奨学生対象のセミナーを統合開催し、 | 効率的に周知 |

| | を図ったことにより、当該セミナーへの参加者数が増加す |
|-----|----------------------------|
| | るなど一定の効果があったため、周知方法やセミナー内容 |
| | の改善を図りながら引き続き取り組む。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|--------------------------------------|
| 事業名 | 【No.19 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 医師確保対策推進事業 (貸付金) | 110,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低 | |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域 | |
| | 偏在が続いている。奨学金による計画的な医 | 師養成により、 |
| | 地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消 | 肖を図る必要が |
| | ある。 | |
| | アウトカム指標:人口 10 万人対病院勤務[| 医師数 |
| | 130.6 人(H28 年)→136.7 人(H30 年 | Ξ) |
| 事業の内容(当初計画) | 岩手医科大学地域枠特別推薦入試により入学した岩手医 | |
| | 科大学の医学部生で、将来、県内の公的病院 | 党等に医師とし |
| | て従事する意思を有している者に、岩手県が | ぶ修学資金の貸 |
| | 付けを行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○新規貸付者数:15人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ○新規貸付者数:15人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 人口 10 万人対病院勤務医師数 | |
| | 130.6人(H28年)→136.3人(H30年) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | アウトカム指標である病院勤務医師数は目 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| | かったものの、人口当たり医師数は増加して | - |
| | り、引き続き、医師不足の解消に向けた取組 | |
| | アウトプット指標である新規貸付者数につる。 | |
| | 達成できた。当該事業を継続することにより、将来、地域 の公的病院等における勤務する医師数の増加が期待でき | |
| | の公的病院等における勤務する医師級の増加が期待できる。 | |
| | ^{②。} (2) 事業の効率性 | |
| | (2) 事業の効学性 奨学生の募集方法等を見直しにより、地域医療に貢献す | |
| | る意欲の高い奨学金貸付者の確保に努める。 | |
| その他 | | |
| C 47 IE | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|------------------------------|---|----------------------------|
| 事業名 | 【No.20 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 医師招聘推進事業 | 5,832 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低 | |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域 | |
| | 偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けること | |
| | ができる体制の実現のため、即戦力となる四 | 医師の招聘、医 |
| | 師の定着への取組を通じて県内医師不足の角 | 解消を図る必要 |
| | がある。 | |
| | アウトカム指標:医師の招聘数 10人 | |
| 事業の内容(当初計画) | 本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に | |
| | 在住する招聘可能性のある医師への訪問活動 | や広報活動等 |
| | に取組み、即戦力となる医師を確保する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 医師面談等の実施回数:200 回 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成値) | 医師面談等の実施回数:504 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 7 710 1 177701 22 7770 1 122 | 医師の招聘数 6人 (平成30年度) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | (1) ずべいりがは 全国的な医師不足の状況等から、積極的 | 力が面談を宝施 |
| | したものの、目標を達成することができた。 | |
| | は、関係大学や首都圏等大学への訪問に | |
| | 「は、関係パテく音都圏寺パテーの協同で。 即戦力医師の招聘活動を継続するほか、こ | |
| | 面談の実施等により招聘医師の定着を図り | |
| | 一面嵌の突起寺により1045区間の足者を図り 解消に努めていく。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | (2) 事業の効率は 全国的な医師不足の状況は早急な改善を | と見込めないこ |
| | ** | |
| | おなこを聞るん、地元四分年など記場が開 に対する重点的なアプローチ等により、ダ | |
| | | /기 그 H 기 · & · C H - L · C |
| その他 | 131123 C 13 - 700 | |
| - 10 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|---|---|-------------------------|
| 事業名 | 【No.21 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 臨床研修医定着支援事業 | 26,152 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口10万人当たりの医師数は、全国 | 国と比較して低 |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足な | よど医師の地域 |
| | 偏在が続いており、県民が必要な医療を適り | 刀に受けること |
| | ができる体制の実現のため、臨床研修医の研 | 催保と定着を図 |
| | り、医師不足の解消を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| +W - L - ()(4n=1 - T) | 研修医のマッチング件数:90人(平成30 | |
| 事業の内容(当初計画) | │ 臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院台 │の高い研修プログラムの提供に向けた指導® | , , , , , , , , , , , , |
| | 各種セミナーを開催する。 | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | ○臨床研修病院合同面接会の開催回数 : 1回 | |
| の目標値) | │○臨床研修病院合同面接会参加者数:80 人(平成 30 年度)│ │○指導医講習会開催回数:1 回 | |
| | ○指導医講習会修了者数: 730人(平成30年度) | |
| アウトプット指標(達成 | ○臨床研修病院合同面接会の開催回数 : 1回 | |
| 值) | │○臨床研修病院合同面接会参加者数:43 人 │○指導医講習会開催回数:1回 | (平成 30 年度) |
| | ○指導医講習会修了者数:731 人(平成 30 年 | E度) |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 | |
| · //· / / / / / / / / / / / / / / / / / | 臨床研修医 マッチング件数 78人(平成3 | 80 年度) |
| | | |
| | | 女について、目 |
| | 標を達成できなかった。今後、参加者への問 | |
| | 善を図ることで、合同面接会の参加者確保に | こ努め、マッチ |
| | ング件数の向上につなげていく。 | |
| | また、臨床研修医や指導医の資質向上に関 | 引する研修を実 |
| | 施ししたほか、臨床研修プログラムの充実を | と図ることでよ |
| | り魅力的な臨床研修体制が整備された。 | |
| | また、地域医療の人材を育成するための耳 | 対組みを推進す |
| | ることにより、県内 13 の臨床研修病院のほれ | か岩手県の認知 |
| | 度が向上したことにより マッチング件数も | 前年度と同様 |

| | となったもの。 |
|-----|---|
| | (2) 事業の効率性 県内13の臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」として連携することにより、臨床研修体制の充実や臨床研修環境整備に向けた一体的な取組みが実施できた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|-----------|
| 事業名 | 【No.22(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域医療支援センター運営事業 | 16,030 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口10万人当たりの医師数は、全国 | 国と比較して低 |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足な | よど医師の地域 |
| | 偏在が続いている。県民が必要な医療を適り | 刀に受けること |
| | ができる体制の実現のため、医師の配置調整 | と 等を通じて地 |
| | 域偏在解消を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:人口10万人対病院勤務医師 | |
| | 130.6 人(H28年)→136.7 人(H30年) | |
| 事業の内容(当初計画) | 医師のキャリア形成等の相談業務を行うた | め専任医師を |
| | 配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を | 行うため配置 |
| | 調整会議を開催する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○配置調整会議の開催回数:3回 | |
| の目標値) | ○配置調整医師数:134人 | |
| | ○地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 | |
| | 医師数の割合:100% | |
| アウトプット指標(達成 | ○配置調整会議の開催回数:3回 | |
| 值) | ○配置調整医師数:132人 | |
| | ○地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 | |
| | 医師数の割合:100% | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 人口 10 万人対病院勤務医師数 | |
| | 130.6人(H28年)→136.3人(H30年) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | アウトカム指標である病院勤務医師数は目 | |
| | かったものの、人口当たり医師数は増加して | |
| | り、引き続き、医師不足の解消に向けた取組 | |
| | アウトカム指標については、奨学金返還第 トル配置調整医師教は日標に達しなかった。 | |
| | より配置調整医師数は目標に達しなかったものの、県内各 地域の病院への配置が着実に進み、医師のキャリア形成支 | |
| | 援や効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものと期 | |
| | 待されることから、引き続き取り組む必要が | |
| | | |

| | (2) 事業の効率性 |
|-----|----------------------------|
| | 専任医師を配置したことにより、効率的な相談業務の実 |
| | 施が可能になったと考える。また配置調整会議の開催によ |
| | り効率的な医師の配置が可能になるものと考える。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|------------|
| 事業名 | 【No.23(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 中核病院診療応援事業 | 1,749 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 岩手中部区域、釜石区域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低 | |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域 | |
| | 偏在の問題や、特定診療科の医師不足が続い | いていることか |
| | ら、開業医による地域の中核病院に対する記 | 参療応援体制の |
| | 構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軸 | 経減等を図る必 |
| | 要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○開業医による診療応援回数 59 回(平成 30 | 年度) |
| | ○開業医による定期的な診療応援回数 60 回 | (平成 30 年度) |
| 事業の内容(当初計画) | 1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在と | なるときに、 |
| | 市町村の開業医が地元医師会の協力のもと | に行う診療応 |
| | 援体制の整備に対して補助する。 | |
| | 2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等 | |
| | の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事 | |
| | 業に対して補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○中核病院を支援する市町村への補助:1市 | 可町村 |
| の目標値) | ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助:3病 | |
| | 院 | |
| アウトプット指標(達成 | ○中核病院を支援する市町村への補助:1市 | |
| 値) | ┃○地元開業医の診療応援を受ける中核病院~ | への補助:2病 |
| | 院 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | (|
| | ○開業医による診療応援回数 58回(平成: | 1 /2 4/ |
| | ○開業医による定期的な診療応援回数 48 回 | (平成 30 年度) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | アウトカム指標及びアウトプット指標につ | |
| | 医の廃業など、地元医師会の人手不足等によ | |
| | 制が整わない場合があったことなどから、E | 目標を達成でき |
| | なかったもの。 | |
| | 一方で、開業医等による診療応援を実施することにより、 | |
| | 病院に勤務する常勤医の負担軽減と切れ目の | のない地域医療 |

| | 体制の確保が図られているため、今後についても、回数の |
|-----|----------------------------|
| | 増減はあり得るが、開業医による診療応援を支援していく |
| | 必要がある。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 市町村と医療機関が主体となり、地元医師会及び地域の |
| | 開業医と連携することにより、円滑な、診療応援体制を整 |
| | 備することができた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|--|
| 事業名 | 【No.24 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域医療対策協議会運営事業 | 212 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口10万人当たりの医師数は、全国 | 国と比較して低 |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域 | |
| | 偏在が続いている。県民が必要な医療を適り | 刀に受けること |
| | ができる体制の実現のため、関係機関による | 協議を通じて、 |
| | 医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題 | 夏の明確化や施 |
| | 策の具体化を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○人口 10 万人対病院勤務医師数 | |
| | 130.6 人(H28 年)→136.7 人(H30 年) | |
| | ○人口10万人対医療施設従事医師数格差(内 | 陸/県北沿岸) |
| | 平成 30 年 1.5 倍以下(平成 28 年 212.9/134.4=1.58 倍) | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見 | |
| | 調整を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 地域医療対策協議会開催回数:1回 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 地域医療対策協議会開催回数:1回 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 人口 10 万人対病院勤務医師数 | |
| | 130.6人(H28年)→136.3人(H30年) | 7+ /18 11.W W \ |
| | 人口 10 万人対医療施設従事医師数格差(内障 1.50 年 (平成 20 年) | |
| | 1.58 倍(平成 28 年)→1.64 倍(平成 30 年 : (1)事業の有効性 | 222.1/ 130.2) |
| | アウトカム指標である病院勤務医師数に | は目標値に達し |
| | なかったものの、人口当たり医師数は増加し | している状況で |
| | あり、引き続き、医師不足の解消に向けた耳 | Q組を進めてい |
| | | خسل المنظم ا |
| | 一方、内陸部と県北沿岸部の医師数の格差 | |
| | あり、本協議会の場等を通じ、県内医療関係者に理解と協 力を得ながら、医師の確保及び地域偏在の解消に向けた取 | |
| | 組を着実に進めていく必要がある。 | T 1131〜1771/104X |
| | | |

| | (2)事業の効率性 |
|-----|----------------------------|
| | 県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であ |
| | り、今年度は医療法の改正に伴い、より実質的な協議を行 |
| | う体制を確保するため委員構成の見直しを行った。 |
| | 会議では、県内医療関係者に県の取組みについて一度に |
| | 説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|----------------|
| 事業名 | 【No.25 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 障がい者歯科医療対策事業 | 2,014 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 障がい者(児)がその障がいの程度に応じ | じて、適切な医 |
| ーズ | 療機関で治療が受けられるよう、各地域にお | おいて中程度以 |
| | 下の障がいを有する患者の歯科治療を行うこ | ことができる歯 |
| | 科医療従事者の確保が求められている。 | |
| | アウトカム指標: 障がい者歯科診療提供診療 | 寮所の増 |
| | 217 施設(平成 28 年度)→ 225 施設(平 | 成 30 年度) |
| 事業の内容(当初計画) | 歯科医療従事者を対象として、 | |
| | │○障がいの程度を評価するスクリーニングの | 実施方法など |
| | を習得するためのセンター研修会の実施 | |
| | ○地区医師会ごとに障がい者歯科診療の実施 | i方法などを習 |
| | 得するための地域研修会の実施 | |
| アウトプット指標(当初 | ○センター研修会開催回数・参加者数:3回・120人 | |
| の目標値) | ○地域研修会の開催回数・参加者数:3回・90人 | |
| | ○臨床研修回数・参加者数:3組・6人 | |
| アウトプット指標(達成 | ○センター研修会開催回数・参加者数:2回・107人 | |
| 値) | ○地域研修会の開催回数・参加者数:3回・ | 74 人 |
| | ○臨床研修回数・参加者数:2組・4人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 障がい者歯科診療提供診療所の増 | |
| | →観察できなかった (調査未実施) 【小####】 | |
| | 【代替指標】 吹き葉体はマギの際がいれたのがまの皮状 | 751 |
| | 臨床研修修了者の障がい者歯科治療の実施人 | · 奴 |
| | 8 人(平成 29 年度)→26(平成 30 年度) (1) 東米の左端性 | |
| | (1)事業の有効性 アウトカム指標は観察できなかったもの <i>0</i> |)代替指標と |
| | している障がい者歯科医療の実施人数は増加 | |
| | であり、研修会に併せて実践的なスキルを習 | 習得するための |
| | 臨床研修の実施により、障がい者歯科医療を | _ , _ , |
| | 療所が確保できたものと考えられる。障がいの程度に応じ | |
| | て、適切な歯科治療を円滑に実施する体制の るよう、引き続き取組みを進める必要がある | |
| | つみノ、刀の肌の物性のと思りの心女がめる | 0 |

| | (2) 事業の効率性 |
|-----|----------------------------|
| | 診療所の設備など地域によって異なる医療提供体制に応 |
| | じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整すること |
| | により、効率的に研修が実施されたものと考える。 |
| その他 | |
| | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|---|
| 事業名 | 【No.26 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 産科医等確保支援事業 | 68,832 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低 | |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域 | |
| | 偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療 | 寮科の医師不足 |
| | が続いていることから、医師の勤務環境の改 | 女善や負担軽減 |
| | 等のため、処遇改善を通じて産科医の離職隊 | 5止や安全な医 |
| | 療の確保を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:手当支給施設の産科・産婦 | 号人科医師数 |
| | 49 人(平成 30 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 産科医等に対して分娩手当等を支給する医 | 医療機関に対 |
| | し、経費の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 〇手当支給者数: 49人(平成 29 年度 49人) | |
| の目標値) | ○手当支給施設数:11 病院(平成 29 年度 11 病院) | |
| アウトプット指標(達成 | ○手当支給者数:62人 | |
| 值) | ○手当支給施設数:11 病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ○手当支給施設の産科・婦人科医師数 | |
| | 49 人(平成 29 年度)→62 人(平成 30 年月 | 度) |
| | 【代替指標】分娩取扱件数の維持 | |
| | 4,902 件(平成 29 年度)→4,945 件(平成 | 文 30 年度) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 平成 30 年度は 11 病院において 4,945 件の | の分娩実績とな |
| | るなど、増加傾向にある中で、産科医の処態 | 遇改善により定 |
| | 着・確保が図られており、引き続き取り組む | 必要がある。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 産科医における女性医師の比率が高い状況 | - · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| | 取り組む女性医師就業支援事業(育児支援、 | |
| | 等と併せて当事業を実施することにより、効率的な産科医 | |
| | の離職防止につなげることができると考える。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.27(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 新生児医療担当医確保支援事業 | 1,374 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低 | |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域 | |
| | 偏在の問題や、産科や小児科医などの特定記 | 診療科の医師不 |
| | 足が続いていることから、医師の勤務環境の | の改善や負担軽 |
| | 減等のため、処遇改善を通じて新生児医療技 | 担当医の離職防 |
| | 止や安全な医療の確保を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:医療施設従事医師数(小児 | 門科) |
| | 138 人(平成 28 年)→ 138 人以上(平成 | 文30年) |
| 事業の内容(当初計画) | NICU において新生児医療に従事する医師 | Fに対して新生 |
| | 児担当手当等を支給する医療機関に対し、経 | E費の一部を補 |
| | 助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○手当支給者数:5人 | |
| の目標値) | ○事業実施医療機関数:1医療機関 | |
| アウトプット指標(達成 | ○手当支給者数:7人 | |
| 値) | ○事業実施医療機関数:1医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業実施1年以内のアウトカム指標: | |
| | 医療施設従事医師数 (小児科) | |
| | 138 人(平成 28 年)→142 人(平成 30 年) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 事業の実施により、低出生体重児の増加や | や医師不足等の |
| | 理由から、過酷な勤務となっている新生児技 | 担当医の処遇改 |
| | 善が図られ、医師の定着・確保につながって | ていると考えら |
| | れる。 平成 30 年度は、 NICU において 131 (| 牛の新生児取扱 |
| | い実績があり、本事業が、安全な新生児医療 | 寮の提供体制の |
| | 維持に寄与したものと考える。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 継続して取り組むことにより、医師の離職 | 防止が図られ、 |
| | 地域に必要な新生児医療体制が確保されると考える。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|--|---------------------|
| 事業名 | 【No.28(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 周産期臨床技術研修事業 | 1,460 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血 | 血などの危険性 |
| ーズ | の高まりを背景として、高度産科救急研修に | こ対するニーズ |
| | が高まるなど、産科医療の担い手不足を解消 | 肖し、安心・安 |
| | 全な産科医療の体制整備が求められている。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○周産期死亡率:平成35年度3.7 | |
| | H28:3.8 (出生:8,341 死亡:32 22週以後:28) H27:3.4 (出生:8,814 死亡:30 22週以後:26) | |
| | H26:5.2 (出生:8,803 死亡:46 22週以後:41) | |
| | ※数値は国の人口動態調査より 年間周産期死亡数 | ×1.000 |
| | 周産期死亡率= 年間出生数+年間の妊娠満 | |
| 事業の内容(当初計画) | 周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、 | |
| | 地域において妊娠、出産から新生児に至る高 | |
| | 療を効果的に提供する体制を整備することを目的に、母体 | |
| | 救命に係る研修会を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○周産期医療関係者等を対象とした研修会の | の実施回数:3 |
| の目標値) | | |
| | ○研修終了者数:40人 | . L. L. — Net |
| アウトプット指標(達成 | ○周産期医療関係者等を対象とした研修会の |)実施回数:2 |
| (値) | | |
| + W ~ + + II | ○研修終了者数:37人 | e 160 1 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:周産 | |
| | →観察できなかった(平成 30 年の統計未会 | 公表) |
| | 【参考】直近の周産期死亡率 | |
| | 3.8 (平成 28 年度) →2.8 (平成 29 年度) | |
| | (出生:8,175 死亡:23 22 週以後:16) (1)事業の有効性 | |
| | (1) 事業の有効性 十分な事業期間を確保できなかったことに | ァトリ研修宝塩 |
| | 一十分な事業期間を確保できなかったことに 回数や研修修了者数は目標に達しなかったも | . , . , |
| | 回級や研修修了有級は日標に達しながった。 救急蘇生や産科手術おける臨床専門技術の習 | |
| | | - , , , , = = - , , |
| | ソ川) 別(水) | 切付され、かる |

| | 続き取り組む必要がある。 |
|-----|----------------------------|
| | (2) 事業の効率性 |
| | 本事業の実施にあたっては、岩手医科大学を中心に、豊 |
| | 富な知識と経験を有するスタッフと共同することにより、 |
| | 効率的に運営することができた。 |
| その他 | |
| | |
| | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|-----------|
| 事業名 | 【No.29 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 新生児蘇生法研修事業 | 2,370 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血 | □などの危険性 |
| ーズ | の高まりを背景として、高度産科救急研修に | こ対するニーズ |
| | が高まるなど、産科医療の担い手不足を解消 | 肖し、安心・安 |
| | 全な産科医療の体制整備が求められている。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○周産期死亡率:平成35年度3.7 | |
| | H28:3.8 (出生:8,341 死亡:32 22 週以後:28) H27:3.4 (出生:8,814 死亡:30 22 週以後:26) | |
| | H26:5.2 (出生:8,803 死亡:46 22 週以後:41) ※E | 出典:人口動態調査 |
| | 周産期死亡率= 年間周産期死亡数 年間出生数+年間の妊娠満 | |
| 事業の内容(当初計画) | 医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医 | |
| | │ │療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を | 習得させるた |
| | めの研修を実施するもの。(日本周産期・新生児医学会の推 | |
| | 奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習 | 付会の開催) |
| アウトプット指標(当初 | 新生児蘇生法「専門コース」修了者数:80 / | |
| の目標値) | (1回10名×8回開催) | |
| アウトプット指標(達成 | 新生児蘇生法「専門コース」修了者数:210 | 人 |
| 値) | (23 回開催) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:周産 | 期死亡率 |
| | →観察できなかった(平成30年の統計未会 | 公表) |
| | 【参考】直近の周産期死亡率 | |
| | 3.8 (平成 28 年度) →2.8 (平成 29 年度) | |
| | (出生:8,175 死亡:23 22週以後:16) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本研修の実施により、救急を要する新生児 | 見に対する適切 |
| | な救命活動について習得が図られ、救急搬送 | き中における適 |
| | 切な処置による救命率の向上が期待される。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県内の産科・小児科医により組織されてV | いる岩手周産期 |
| | 研究会に研修を委託することにより、より具 | 厚門的かつ高度 |

| | な研修の実施を行うことができたもの。 | |
|-----|--------------------|--|
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---|
| 事業名 | 【No.30(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 小児救急医師研修事業 | 1,226 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県、(特非) 岩手中部地域医療情報ネット | ワーク協議会、 |
| | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科 | 4以外の医師が |
| ーズ | 小児救急医療を取り扱っている現状があるこ | ことから、小児 |
| | 科専門医以外の医師等を対象に、小児救急図 | 医療に関する研 |
| | 修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技 | 技術の向上を図 |
| | り、もって小児救急医療体制整備を推進する | 必要がある。 |
| | アウトカム指標:医療施設従事医師数(小児 | [科] |
| | 138 人(平成 28 年)→ 138 人以上(平成 | 30年) |
| 事業の内容(当初計画) | 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向 |]上を図るた |
| | め、救急医療に従事している小児科医以外の | 医師を対象に、 |
| | 小児救急医療に関する研修を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○研修事業開催回数: 9回(平成30年度) | |
| の目標値) | ○研修修了者数:339 人(平成 30 年度) | |
| アウトプット指標(達成 | ○研修事業開催回数: 9回(平成30年度) | |
| 値) | ○研修修了者数:300人(平成30年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 医療施設従事医師数(小児科) | |
| | 138 人 (平成 28 年) →142 人 (平成 30 年) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 医師の地域偏在や診療科偏在等により本場 | |
| | 科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業 | , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| | 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向」 | |
| | り、周知方法や研修内容の改善を図りながら | の継続して取り |
| | 組む。 | |
| | (2)事業の効率性 | をに思するエム |
| | 本事業の美地にあたっては、小児教忌医が な知識、経験や技能を有し、小児科医等の呼 | |
| | な知識、経験や技能を有し、小児科医等の第 の調整機能を有する岩手県医師会に委託する | |
| | 砂調金機能を有りる石子乐区間云に安配りで 効率的に運営することができたと考える。 | J _ C (|
| その他 | | |
| C V/ 1E | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.31 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 女性医師就業支援事業 | 10,854 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口10万人当たりの医師数は、全国 | 国と比較して低 |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足な | など医師の地域 |
| | 偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療 | 寮科の医師不足 |
| | が続いていることから、女性医師等が仕事と | :家庭の両立が |
| | できる働きやすい職場環境を整備し、女性圏 | 医師等の就業を |
| | 推進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標:女性医師数 | |
| | 平成 30 年 405 人以上(平成 28 年 405 人) | |
| 事業の内容(当初計画) | 子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝 | ・深夜の呼び |
| | 出しに対応するベビーシッターの紹介等を行 | デ う。 |
| | また、育児等により離職したが職場復帰を | :希望する者に |
| | 対し、必要な研修を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 職場復帰研修の受講者数:7人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 職場復帰研修の受講者数:7人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 女性医師数 | |
| | 405 人(平成 28 年)→433 人(平成 30 年) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 平成 30 年度の受講者数のうち、1 人が産り | 婦人科、3人が |
| | 眼科で職場復帰研修を受講した。うち3名が | ぶ令和元年度か |
| | ら職場復帰する予定であるなど、女性医師⊄ | の確保に一定の |
| | 成果が認められることから、取組を継続する | 必要がある。 |
| | シッター型育児支援として、6人の医師が | 延べ 104 日の |
| | 育児支援を受けた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 医療機関等との調整能力を有する岩手県圏 | . , . , |
| | ることにより、効率的に事業を運営している |) ₀ |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.32 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 女性医師就労環境改善事業 | 1,776 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国 | 国と比較して低 |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足な | など医師の地域 |
| | 偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療 | 寮科の医師不足 |
| | が続いていることから、子育て中の女性医師 | 市が仕事と育児 |
| | の両立ができる働きやすい職場環境を整備し | 、女性医師等 |
| | の離職を防止する必要がある。 | |
| | アウトカム指標:女性医師数 | |
| | 平成 30 年 405 人以上(平成 28 年 405 人) | |
| 事業の内容(当初計画) | 子育て中の女性医師等が働きやすい職場環 | 境を整備する |
| | ため、医療機関が病児・病後児の一時保育を | :行う多目的室 |
| | の運営に要する経費の一部を補助する。 | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | ○実施医療機関:1病院 | |
| の目標値) | ○一時保育利用者数:3人 | |
| アウトプット指標(達成 | ○実施医療機関:1病院 | |
| 値) | ○一時保育利用者数:3人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 女性医師数 | |
| | 405 人 (平成 28 年) →433 人 (平成 30 年) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 事業実施主体である医療機関が行った医師 | 下へのアンケー |
| | トで要望の多かった病児・病後保育の環境圏 | を備を行たこと |
| | で、多くの女性医師の仕事と育児の両立を引 | えるものとな |
| | っており、本事業は有効であると考えられる | 0 0 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 事業実施主体が女性医師による意見交換会 | 会を積極的に開 |
| | 催することにより、ニーズへの迅速な対応な | ぶ可能となって |
| | いる。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|---------|
| 事業名 | 【No.33(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 院内保育所夜間運営費補助事業 | 99 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国 | 国と比較して低 |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足な | など医師の地域 |
| | 偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療 | 寮科の医師不足 |
| | が続いていることから、子育て中の女性医師 | T等(男性医師 |
| | を含む)の仕事と育児の両立ができる環境を | を整備すること |
| | により離職を防止する必要がある。 | |
| | アウトカム指標:女性医師数 | |
| | 平成 30 年 405 人以上(平成 28 年 405 人) | |
| 事業の内容(当初計画) | 女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延 | |
| | 長保育を行う医療機関に対して経費の一部を | 対する。 |
| アウトプット指標(当初 | ○実施医療機関数:1病院 | |
| の目標値) | ○夜間延長保育利用回数:延べ42回 | |
| アウトプット指標(達成 | ○実施医療機関数:1病院 | |
| 值) | ○夜間延長保育利用回数:延べ50回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 女性医師数 | |
| | 405 人(平成 28 年)→433 人(平成 30 年) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 平成 30 年度において、延べ 48 回、計 114 | 4時間利用され |
| | ており、女性医師等の仕事と育児の両立に寄 | 子与している。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 医療機関と連携することにより、事業の気 | 効率的な実施に |
| | 繋がった。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|--------------------|
| 事業名 | 【No.34(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 潜在歯科衛生士復職支援事業 | 608 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 一般社団法人岩手県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 歯科衛生士については、全県的に不足し、 | また、在宅医 |
| ーズ | 療の推進に伴い、今後ますます重要性が高さ | もってくること |
| | が予想されるが、有資格者の半数以上が歯科 | 斗衛生士の職に |
| | 就いていない状況にあると言われていること | こから、その復 |
| | 職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要 | ! がある。 |
| | | |
| | アウトカム指標: 就業歯科衛生士数 | |
| | 平成 30 年末 1,030 人以上 (平成 28 年末 | |
| 事業の内容(当初計画) | 岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の後 | |
| | た研修を行う経費に対して、その経費の一部 | るを補助する。 |
| | TT In A state WW = 1 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修会受講者数: 5 人 | |
| の目標値) | 7年6人可导来来。 | |
| アウトプット指標(達成 | 研修会受講者数:14人 | |
| 直 | 本业44 7 // 4 / F N 14 6 7 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 就業歯科衛生士数 | () |
| | 1,030 人(平成 28 年)→1,055 人(平成 30 4 | +) |
| | (1)事業の有効性 | J. |
| | 研修受講者14名のうち復職者は2名である | |
| | 一 今年度復職できなかった者に対しては、₹続して研修を受講してもらうこと等により、 | |
| | 続して研修を受講してもりりこと等により、 知識と技術の習得が図られ、不足する歯科値 | |
| | 一つながるものと考えられる。 | 日土エの催休に |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | (2) 事業の効中は 歯科医療に関する専門的技術、情報、経験 | ♪ ☆を有する岩手 |
| | 県歯科医師会を実施主体とすることにより、 | |
| | の執行が図られている。 | 274 1 114 00 11 VK |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|------------------|
| 事業名 | 【No.35(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助 | 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 一般社団法人岩手県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 歯科衛生士については、全県的に不足し、 | また、地域間 |
| ーズ | の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療 | の推進に伴い、 |
| | 今後ますます重要性が高まってくることがう | 予想され、効率 |
| | 的・効果的に確保を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:就業歯科衛生士数 | |
| | 平成 30 年末 1,030 人以上(平成 28 年末 | 1,030人) |
| 事業の内容(当初計画) | 専門学校で修学資金の貸与を受け、県北・ | 沿岸部に就職 |
| | した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が | が行う奨学金償 |
| | 還支援に対し補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 支援奨学生数:10人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 支援奨学生数:0人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | (実績なし) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 事業主体の県歯科医師会では、県内唯一の | つ歯科衛生士養 |
| | 成所を対象として事業説明会の開催や教員を | を通じた学生へ |
| | の周知等を行ってきたところであるが、対象 | 象者の母数が少 |
| | ないこともあり、本事業の助成を活用する者 | 者がいなかった |
| | もの。 | |
| | 特に県北・沿岸部で歯科衛生士の不足が総 | 売いていること |
| | から、令和元年度は、Uターン者や既卒者も | 周知対象とし、 |
| | 県内外の養成所を対象とした就職ガイダンス | |
| | の見直しを行うこととしており、今後、本事 | |
| | 歯科衛生士が確保されるよう取り組んでいく | 0 |
| | (2)事業の効率性 |),) |
| - II | 事業の活用に向けて、効率的な周知を行う | 必要がある。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---------------------|
| 事業名 | 【No.36 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 新人看護職員研修事業 | 14,740 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護師等の人材確保の促進に関する法律で | では、新たに業 |
| ーズ | 務に従事する看護師等に対して臨床研修等の | の研修を実施す |
| | る必要が規定されている。また、看護職員 <i>0</i> |)資質向上、医 |
| | 療安全の確保、早期離職の防止を図るため図 | 医療機関等によ |
| | る研修の開催を支援、促進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標:県内看護職員離職率 | |
| | 7.9% (平成 29 年度) →7.0% (平成 30 年 | 度) |
| 事業の内容(当初計画) | 医療機関が実施する新人看護職員研修の開 | |
| | 費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当 | |
| | 修などを開催する。新たに、在宅医療ニース | (に対応するた |
| | め新人訪問看護師研修への支援を追加した。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○研修実施医療機関数:36機関 | |
| の目標値) | ○研修受講者数:280 人 | |
| アウトプット指標(達成 | ○研修実施医療機関数:31 機関 | |
| 值) | ○研修受講者数:287 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | 00/ (1100 F F) |
| | 県内看護職員離職率 7.9% (H29 年度) →7. | 9% (H30 年度) |
| | (1)事業の有効性 | destrict the second |
| | アウトカム指標である離職率については、 | |
| | 期離職や本人の健康上の理由による退職等を | |
| | 昨年度から減少しなかった。新人看護職員の | |
| | 関への補助の実施、新人看護師及び指導者を | |
| | 合研修の実施により、研修体制の整備が図り の向上や安全な医療の確保、早期離職防止に | |
| | の同工や女主な医療の確保、早期離職的工作 ると考えられるため、今後も継続して取り組 | |
| | (2) 事業の効率性 | .U必安/Mの()。 |
| | (2) 事業の効率性 看護に関する専門的技術、情報及び経験を | を有する岩毛具 |
| | 立大学に多施設合同研修事業等を委託するこ | |
| | 並八子に夕旭版古内のじず来寺で女記する。 業運営を効率的に行っている。 | |
| その他 | 7.5.C. C. 7.5.C. C. | |
| , , 10 | | |

| Transmer | 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--|-------------|----------------------------------|-----------------|
| 事業の対象となる区域 | 事業名 | 【No.37 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| ##の実施主体 岩手県 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | | 看護職員資質向上研修事業 | 9,983 千円 |
| 事業の実施主体 事業の期間 | 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| 事業の期間 | | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 世報統 / 図終了 | 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 背景にある医療・介護- ーズ 医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民 ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる 質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。 アウトカム指標:県内看護職員雕職率 7.9%(平成29年度)→7.0%(平成30年度) 事業の内容(当初計画) ①看護教員継続・実習指導者等研修 ②中堅看護職員実務研修(がん看護研修)③助産師研修 ②中堅看護職員実務研修(がん看護研修)③助産師研修 ③中堅保健師研修 ⑦小規模施設等看護職員研修 アウトプット指標(当初 の目標値) ○研修実施回数:16回 ○研修受講者数:550人 ○研修受講者数:553人 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 事業の有効性・力力ム指標:県内看護職員離職率 7.9%(平成29年度調査)→7.9%(平成30年度) (1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| - ズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。 アウトカム指標:県内看護職員離職率 7.9%(平成29年度)→7.0%(平成30年度) 事業の内容(当初計画) ①看護教員継続・実習指導者等研修 ②中堅看護職員実務研修(がん看護研修)③助産師研修 ④有護管理者研修⑤准看護師研修 ⑥中堅保健師研修⑦小規模施設等看護職員研修 ○研修実施回数:16回 ○研修受講者数:500人 ○研修実施回数:18回 ○研修受講者数:553人 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 本書の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2)事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | □継続 / ☑終了 | |
| 質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。 アウトカム指標: 県内看護職員離職率 7.9% (平成29 年度) →7.0% (平成30 年度) 事業の内容(当初計画) ①看護教員継続・実習指導者等研修 ②中堅看護職員実務研修(がん看護研修)③助産師研修 ④看護管理者研修 ⑤准看護師研修 ⑥中堅保健師研修 ⑦小規模施設等看護職員研修 アウトプット指標(当初 ○研修実施回数:16 回 ○研修受講者数:500人 アウトプット指標(達成値) ○研修実施回数:18 回 ○研修受講者数:553人 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 「中華を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を | 背景にある医療・介護ニ | 医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等 | 等に対する住民 |
| アウトカム指標:県内看護職員離職率 | ーズ | ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的研 | 催に対応できる |
| 7.9% (平成 29 年度) →7.0% (平成 30 年度) 事業の内容(当初計画) ①看護教員継続・実習指導者等研修 ②中堅看護職員実務研修(がん看護研修)③助産師研修 ④看護管理者研修⑤准看護師研修 ⑥中堅保健師研修⑦小規模施設等看護職員研修 アウトプット指標(当初の目標値) の研修実施回数:16 回 ○研修受講者数:500人 アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度調査)→7.9% (平成 30 年度) (1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | 質の高い看護職員等を養成・確保する必要が | ぶある。 |
| 事業の内容(当初計画) ①看護教員継続・実習指導者等研修 ②中堅看護職員実務研修(がん看護研修)③助産師研修 ④中堅保健師研修 ①小規模施設等看護職員研修 アウトプット指標(当初 の目標値) 一研修実施回数:16 回 ○研修受講者数:500人 アウトプット指標(達成 値) 一研修実施回数:18 回 ○研修受講者数:553人 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 「中国の事態である事職をについては、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2)事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | アウトカム指標:県内看護職員離職率 | |
| ②中堅看護職員実務研修(がん看護研修)③助産師研修 ④看護管理者研修 ⑤准看護師研修 ⑥中堅保健師研修 ⑦小規模施設等看護職員研修 アウトプット指標(当初 の目標値) ○研修実施回数:16 回 ○研修受講者数:500人 アウトプット指標(達成 値) ○研修実施回数:18 回 ○研修受講者数:553人 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内看護職員離職率 7.9%(平成29年度調査)→7.9%(平成30年度) (1)事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2)事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | 7.9%(平成 29 年度)→7.0%(平成 30 年 | (度) |
| ④看護管理者研修 ⑤准看護師研修 ⑥中堅保健師研修 ⑦小規模施設等看護職員研修 アウトプット指標(当初 の目標値) ○研修実施回数:16 回 ○研修受講者数:500人 アウトプット指標(達成 値) ○研修実施回数:18 回 ○研修受講者数:553人 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内看護職員離職率 7.9%(平成29年度調査)→7.9%(平成30年度) (1)事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2)事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | 事業の内容(当初計画) | ①看護教員継続・実習指導者等研修 | |
| (⑥中堅保健師研修 ⑦小規模施設等看護職員研修 アウトプット指標 (当初 ○研修実施回数:16 回 ○研修受講者数:500 人 アウトプット指標 (達成 ○研修実施回数:18 回 ○研修受講者数:553 人 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内看護職員離職率 7.9% (平成29年度調査)→7.9% (平成30年度) (1)事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2)事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | ②中堅看護職員実務研修(がん看護研修)③ | 助産師研修 |
| アウトプット指標(当初 の目標値) | | ④看護管理者研修 ⑤准看護師研修 | |
| の目標値) | | ⑥中堅保健師研修 ⑦小規模施設等看護職員 | 員研修 |
| (でする) (では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | アウトプット指標(当初 | ○研修実施回数:16回 | |
| (a) | の目標値) | ○研修受講者数:500人 | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトプット指標(達成 | ○研修実施回数:18回 | |
| 県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度調査) →7.9% (平成 30 年度) (1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | 値) | ○研修受講者数:553人 | |
| 7.9% (平成 29 年度調査) →7.9% (平成 30 年度) (1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| (1)事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2)事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | 県内看護職員離職率 | |
| アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | 7.9%(平成 29 年度調査)→7.9%(平成 | 30年度) |
| 期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2)事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | (1) 事業の有効性 | |
| わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2)事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | アウトカム指標である離職率については、 | 転職による早 |
| 職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2)事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | 期離職や本人の健康上の理由による退職等を | を原因として変 |
| いるものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | わらなかったものの、各種研修の実施により |)、県内の看護 |
| (2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を 有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率 的な事業実施が可能となったものと考える。 | | 職員の養成及び資質向上が図られ、職場定続 | 手につながって |
| 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を 有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率 的な事業実施が可能となったものと考える。 | | いるものと考えられ、継続して取り組む必要 | ミがある。 |
| 有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものと考える。 | | (2)事業の効率性 | |
| 的な事業実施が可能となったものと考える。 | | 看護に関する研修の専門的な技術、手法、 | 情報、経験を |
| | | 有する県看護協会に研修事業を委託すること | とにより、効率 |
| その他 | | 的な事業実施が可能となったものと考える。 | |
| | その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------------|-------------------------------------|------------------|
| 事業名 | 【No.38(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 潜在看護職員復職研修事業 | 1,320 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員は、前回需給見通しにおいて供給 | 合不足となって |
| ーズ | いる一方、今後もその需要は拡大すると見る | 込まれている。 |
| | そうした中、潜在看護師の再就業により看認 | 護職員を確保す |
| | る必要がある。 | |
| | | |
| | アウトカム指標:就業看護職員数(常勤換算 | |
| | 16,474.6 人(H28 年)→16,900 人(H30 年) | |
| 事業の内容(当初計画) | | |
| | 臨床実務研修を実施し、 看護職員としての就 | (業を促進する。 |
| アウトプット指標(当初 | 巫攸会加老, 5 人 | |
| の目標値) | 研修参加者: 5 人 | |
| アウトプット指標(達成 | 研修参加者:7人 | |
| 値) | "机多多加省,7人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:就業 | 手誰聯昌粉 <i>(</i>) |
| 事未 切有别压。别平压 | 勤換算) 16,474.6 人(H28年)→16,565 人 | |
| | (1) 事業の有効性 | (1190 —) |
| | (エ) サネットのは アウトカム指標である就業看護職員数はE | 標値を達成で |
| | きなかったものの、本事業により、潜在看記 | |
| | 臨床実務研修を実施し、再就業の促進するご | ~ ,,,,, |
| | 職員の確保につながっていると考えられ、約 | |
| | む必要がある。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を | |
| | 有する県看護協会に研修事業を委託すること | こにより、効率 |
| | 的な事業の執行が図られている。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|-------------|
| 事業名 | 【No.39(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 認定看護師養成研修事業 | 1,078 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 学校法人岩手医科大学 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高度な看護技術と知識を有する認定看護師 | 〒の育成を支援 |
| ーズ | し看護水準の向上を図るとともに、適切なす | チーム医療の推 |
| | 進や安全な医療の提供を確保する必要がある | 0 0 |
| | アウトカム指標:県内看護職員離職率 | |
| | 7.9% (平成 29 年度) →7.0% (平成 30 年 | 度) |
| 事業の内容(当初計画) | 岩手医科大学附属病院高度看護研修センタ | 一による認定 |
| | 看護師養成研修の実施に要する経費について | 補助する。 |
| アウトプット指標(当初 | 緩和ケア認定看護師教育課程修了者数:15人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 緩和ケア認定看護師教育課程修了者数:11丿 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 県内看護職員離職率 | |
| | 7.9% (平成 29 年度) →7.9% (平成 30 年度 | (1) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | アウトカム指標である離職率については、 | 転職により早 |
| | 期離職や健康上の理由による退職等を原因と | こして、離職率 |
| | は昨年度と同等の数値で推移したもの。 | |
| | 研修修了者数は目標に達しなかったものの | |
| | の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中 | |
| | その家族への緩和ケア実践とともに看護職の | |
| | 行う緩和ケア認定看護師への期待及び関心は | , , , , , – |
| | なものとなっており継続して取り組むことにより、質の高 | |
| | いがん医療の提供や多職種でのチーム医療の |)推進に大きく |
| | 寄与することが期待される。 | |
| | (2)事業の効率性 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | カに 辺墨 そん アー |
| | 当該教育機関は実施主体の研修センター内 おり、実施主体内での教育スタッフの確保が | |
| | おり、美旭主体的での教育スタックの確保が 的に行われている。 | マイタル・ブ州学 |
| その他 | 00. 17 0 V V V I I ⊃ V H | |
| C V/IE | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------|
| 事業名 | 【No.40 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 認定看護師育成支援事業 | 9,331 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、訪問看護ステーション | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高度な看護技術と知識を有する認定看護師 | T等の育成や特 |
| ーズ | 定行為研修の受講を支援することにより看認 | 隻水準の向上を |
| | 図るとともに適切なチーム医療の推進や安全 | とな医療の提供 |
| | を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○認定看護師登録者数 | |
| | 平成 30 年度末 205 人(平成 29 年度末 | 193 人) |
| | ○特定行為研修修了者数 | |
| | 平成 30 年度末 19 人(平成 29 年度末 11 人 | ,) |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の医療機関や訪問看護ステーションが | ぶ、従事する看 |
| | 護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に | 派遣する事業 |
| | に要する授業料相当額を補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○認定看護師教育課程派遣者数:15人 | |
| の目標値) | ○特定行為研修受講者数:8人 | |
| アウトプット指標(達成 | ○認定看護師教育課程派遣者数:8人 | |
| (値) | ○特定行為研修受講者数: 4人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後の1年以内のアウトカム指標: | |
| | ○認定看護師登録者数 | |
| | 193 人(平成 29 年度末)→219 人(平成 3 | 0年度末) |
| | ○特定行為研修修了者数 | |
| | 8人(平成30年度末) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 特定行為研修修了者数は、目標を達成でき | きなかったもの |
| | の、認定看護師登録者数は目標を達成できた | |
| | 医療需要が多様化及び高度化する中で、高 | |
| | と知識を有する認定看護師の育成は、地域医療にとって重 | |
| | 要な課題であり、質の高い看護の提供や多職 | |
| | ム医療の推進など、看護の質の向上と医療努力 | |
| | 与することから、引き続き取組を進めていく | |
| | また、特定行為研修については平成29年月 | 度から支援制度 |

| | を設けたものであり、在宅医療等のニーズの拡大を踏まえ、 |
|-----|-----------------------------|
| | 今後、支援制度等を更に周知することなどにより、受講対 |
| | 象者・修了者の増加を目指し、取組を進めていく。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 今年度、新たな取組として、県内医療機関や訪問看護ス |
| | テーション等において必要とされる認定看護師の人数や看 |
| | 護分野等に関する調査分析事業を実施しており、併せて、 |
| | 県内医療機関等の医師や看護師等を対象に特定行為研修制 |
| | 度の普及啓発を目的としたセミナーを実施する予定であ |
| | り、積極な研修受講を促していくこととしている。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | 【No.41 (医療分)】 【総事業費】 | |
| | ナースセンター機能強化事業 | 7,288 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員は需給見通しにおいて供給不足と | となっている一 |
| ーズ | 方、今後もその需要は拡大すると見込まれて | ている。そうし |
| | た中、看護職員による離職時の届出制度が関 | 見始されたこと |
| | に伴い、離職した看護職員の復職支援をきぬ | り細かく実施す |
| | る必要がある。 | |
| | | |
| | アウトカム指標: 就業看護職員数(常勤換 | 算) |
| | 16,474.6 人(H28 年)→16,900 人(H30 |)年) |
| 事業の内容(当初計画) | 画) ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な | |
| | 制度の活用を促し、離職した看護職員を対象 | とした就労相 |
| | 談を実施する。また、県内9地区に就労コー | ディネーター |
| | を配置し、ハローワーク等で就業相談会を開 | 催する。 |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | 〇就労支援コーディネーター配置数:9人 | |
| の目標値) | ○地域就労相談の実施回数: 9地区、180回 | |
| アウトプット指標(達成 | ○就労支援コーディネーター配置数:9人 | |
| 値) | ○地域就労相談の実施回数: 9地区、197回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:就業 | |
| | 勤換算)16,474.6 人(H28 年)→16,565 人 | (H30年) |
| | 離職時届出件数 173件(平成30年度) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 届出制度が十分に周知されていないことが | - (|
| | や看護職員などに改めて周知を行ったところ | |
| | ある登録者への再就業支援の実施により、看 | |
| | に寄与しており、引き続き取り組む必要があ (a) 本***の******* | かる。 |
| | (2) 事業の効率性 | 出力 人 シェルいしゅ |
| | ナースセンター業務を委託している県看認 | |
| | ノウハウや人脈、関係機関との連携などが機 対窓的な事業の執行が図られている | 羧肥しくおり、 │ │ |
| 7. 0. lih | 効率的な事業の執行が図られている。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|--------------------------|
| 事業名 | 【No.42 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護職員確保定着推進事業 | 21,862 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員は、前回需給見通しにおいて供給 | 合不足となって |
| ーズ | いる一方、今後もその需要は拡大すると見込 | 込まれている。 |
| | そうした中、県内看護師等学校養成所卒業者 | |
| | は 60%程度で推移しており、看護職員の県P | 内定着を促進す |
| | る必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 | 成化 90 年 南本) |
| | 59.9%(平成 29 年度卒)→60.0%以上(□ ※算出方法:県内就業者/卒業者 | 产成 30 年度学) |
| | ○就業看護職員数(常勤換算) | |
| | 16, 474. 6 人(H28 年)→16, 900 人(H30 | 年) |
| 事業の内容(当初計画) | ①看護職を目指す中高生の進学セミナーの開 | 尾 |
| | ②看護学生サマーセミナーの開催 | |
| | ③Uターン就業推進のための県内就職セミナ | 一の開催 |
| | ④看護職員確保対策検討会の実施 | |
| | ⑤看護業務地区セミナーの開催 | |
| | ⑥セカンドキャリアセミナー | |
| | ⑦認定看護師の活動を促進する研修、交流会 | その 美施 一 |
| アウトプット指標(当初 | ① 進学セミナー開催個所数:県内3か所② サマーセミナー参加者数:200人 | |
| の目標値) | ② サマーセミナー参加者数:200 人 ③ 県内就職セミナー:県内1回、県外2回 | 1 |
| | ④ 株計会開催回数:年1回 | 1 |
| | ⑥ キャリアセミナー:県内2か所 | |
| | ⑦ 研修開催回数:年1回 | |
| アウトプット指標(達成 | ① 進学セミナー開催個所数:県内3か所 | |
| 値) | ② サマーセミナー参加者数:205人 | |
| ·/ | ③ 県内就職セミナー:県内1回、県外2回 |] |
| | ④ 検討会開催回数:年1回 | |
| | ⑥ キャリアセミナー:県内2か所 | |
| | ⑦ 研修開催回数:年1回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 | 00 F (# * *) |
| | 65.6% (平成 29 年度卒)→67.6% (平成 ※算出方法: 県内就業者/就業者 | 30 年度半) |
| | ※鼻血方法:県内航業有/航業有 ○就業看護職員数(常勤換算) | |
| | | |

| | 16,474.6 人(H28年)→16,565 人(H30年) |
|-----|---------------------------------|
| | (1) 事業の有効性 |
| | 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県 |
| | 内就業の推進、Uターン対策などに取り組んだことにより、 |
| | 県内就業率は60%以上で推移しており、看護職員の安定的 |
| | な確保と質の向上につながったと考えられ、今後も更なる |
| | 取組により県内就業を推進する必要がある。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 看護に関する研修の専門的技術、手法、情報、経験を有 |
| | する県看護協会や、広報、イベント等の企画能力を有する |
| | 事業者に委託することにより、効率的な事業の執行が図ら |
| | れている。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|-------------------------|
| 事業名 | 【No.43 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護師等養成所運営費補助事業 | 177,052 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 民間立看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員 | |
| ーズ | の養成を支援することにより、適正な看護職 | 競員数の確保を |
| | 図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 | |
| | 59.9%(平成 29 年度卒)→60.0%以上(5 | 平成 30 年度卒) |
| | ○就業看護職員数(常勤換算) | |
| | 16,474.6 人(H28 年)→16,900 人(H30 | 年) |
| 事業の内容(当初計画) | 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助 | 」し、適正な看 |
| | 護職員の養成を促す。 | |
| アウトプット指標(当初 | 運営費補助養成所数:10 か所 | |
| の目標値) | Note that We have | |
| アウトプット指標(達成 | 運営費補助養成所数:10か所 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後の1年以内のアウトカム指標: | |
| | ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 | |
| | 65.6%(平成 29 年度卒)→67.6%(平成 | 30 年度卒) |
| | ○就業看護職員数(常勤換算) |) a a + 1 |
| | 16,474 人(平成 28 年)→16,565 人(平成 | (30年) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助 | • |
| | り、教育内容の維持・改善が行われ、充足率 | |
| | ある本県の看護職員の確保及び看護水準の向 | |
| | ものとなっている。県内就業率は、昨年度と | |
| | に上昇しており、引続き取り組むことにより こに推進していく以悪がある | ル 界内 |
| | らに推進していく必要がある。 (2)事業の効率性 | |
| | (2)事業の効学性 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行 | - テろ≻レで 海 |
| | 必要に応じて前金払い等の条款な対応を1 営資金が早期に確保され、効率的な看護師等 | , , _ |
| | | 丁戌 <i>門</i> 从/川 ♥ノ (生 召 |
| | からりないにもりと方んりなる。 | |

| その他 | 平成 27 年度基金、 | 平成 28 年度基金、 | 平成 29 年度基金、 | 平 |
|-----|-------------|-------------|-------------|---|
| | 成 30 年度基金を活 | 5月して実施 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.44(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護教員養成支援事業 | 4,048 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 民間立看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員の供給不足が続くと見込まれるな | なか、看護師等 |
| ーズ | 養成所において適正な看護教育を実施するた | とめ、専任教員 |
| | 養成講習会を受講した看護教員の養成を促し | 、もって、看 |
| | 護職員の養成・確保を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:専任教員数(民間) | |
| | 53 人 (H30.4.1) → 58 人 (H31.4.1) | |
| 事業の内容(当初計画) | 看護師等養成所に対して看護教員養成講習 | 冒会への派遣に |
| | 係る経費(旅費、授業料、代替職員雇用経費 | り) の一部を補 |
| | 助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 看護教員養成講習会等受講者数:5人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 看護教員養成講習会等受講者数:5人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後の1年以内のアウトカム指標: | |
| | 専任教員数(民間) 53 人(H30.4.1)→64 | 人 (H31.4.1) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 本事業において、新たに看護教員となった | た者を中心に専 |
| | 任教員養成講習会の受講等を促進し、看護教 | 数員の確保に努 |
| | め、目標を達成することができたもの。看記 | 護の質を維持向 |
| | 上させるためには、看護基礎教育を担う適I | Eな看護教員の |
| | 確保が必要不可欠であることから、引き続き | き取組を進めて |
| | いく。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 保助看法施行令第 14 条報告結果に基づき | 、県内各養成所 |
| | に対して専任教員養成講習会未受講の教員に | に係る受講計画 |
| | の提出及び受講中の教員に係る修了見込の聊 | 恵取を行うこと |
| | により、効率的な受講促進に努めている。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|---|-------------------|
| 事業名 | 【No.45 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護教員確保対策事業 | 10,678 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県医療局(県立病院) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員の供給不足が続く見込みのところ | 5、質の高い看 |
| ーズ | 護師の育成、確保につなげるため、看護教員 | 員の資格取得に |
| | 向けた看護師の計画的な人材育成とこのこと | による医療局 |
| | との円滑な人事交流により、看護教員の確保 | Rを図り、もつ |
| | て、看護職員の確保・定着を図る必要がある | 0 0 |
| | アウトカム指標:看護教員数(県立高等看護 | 学院) |
| | 平成 31 年度 22 人以上(平成 29 年度 21 / | 人) |
| | ※平成 30 年度中に看護教員養成研修へ派 | 遣し、平成 31 |
| | 年度以降に看護教員として配置する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 既定の臨床期間を経過した県立病院の看護 | • |
| | その応募に基づく選考により指定された看護 | |
| | 〜派遣し、県立高等看護学院の看護教員にな | はり得る有為な |
| | 人材の育成を図る。 | |
| アウトプット指標(当初 | 看護教員養成研修への派遣:1名以上 | |
| の目標値) | 示盐 ₩早美라丌收,の泥油、0.4 | |
| アウトプット指標(達成値) | 看護教員養成研修への派遣:3名 看護教員養成通信研修の受講:2名 | |
| | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 | |
| | 看護教員養成研修派遣者の高等看護学院への | |
| | 21 人 (平成 29 年度) →23 人 (平成 31 年 | |
| | ※平成 30 年度中に看護教員養成研修へ派 佐藤N版に毛護教員人で毛澤したよの | |
| | 年度以降に看護教員として配置したもの |) ₀ |
| | (1)事業の有効性 | 生師な延修を |
| | 県立病院に当該事業が浸透し、毎年度看護 | |
| | │することができている。今後も派遣を継続す │員確保を図り、計画的な看護職員の育成が期 | |
| | 貝唯床を凶り、計画的な有護職員の自成が発 (2) 事業の効率性 | 1117 () () (|
| | (2) 事業の効率性 当該事業の実施により、最前線の臨床経験 | 金を有する套雑 |
| | 当めず来の失過により、取削線の端外性線 師を県立高等看護学院の看護教員として配置 | |
| | 聞を架立向等値段子院の看暖教員として配置 き、効率的な人材育成に寄与しているものと | |
| | $C \cdot M$ T H | 1 \L.\g\0 |

| | 平成30年度から、通信研修の受講による看護教員の資格を取得できる体制を構築し、看護師として臨床現場で勤務しながら等、看護師が抱える様々なニーズに応じて資格を取得できるようになり、更なる看護教員の確保が期待できるものである。 |
|-----|---|
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.46 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護師養成所学習環境整備事業 | 674 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 両磐区域、宮古区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 県立看護師養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 県内の看護師養成所では、少子化あるいに | は震災等の影響 |
| ーズ | から、こころのケアを必要とする学生が増加 | 叩傾向にあり、 |
| | 退学者が発生するなど看護師養成上の課題と | となっているこ |
| | とから、学生の学習意欲向上等に向けた支持 | 爰を充実させる |
| | ことにより、看護職員養成を推進する必要が | ぶある。 |
| | アウトカム指標:在校生数に占める退学者数 | め割合 |
| | 平成 30 年度 0.35%以下(1名以下) | |
| | (平成 29 年度 1 名、0.35%) | |
| 事業の内容(当初計画) | 県立看護師養成所において、こころのケア | で必要とする |
| | 学生に対し、スクールカウンセラーによるカ | 1ウンセリング |
| | を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 〇カウンセリング実施回数:12回/校(平成30年度) | |
| の目標値) | ○カウンセリング受診者数:46人(平成29年度47人) | |
| アウトプット指標(達成 | ○カウンセリング実施回数:12回/校(平成30年度) | |
| 値) | ○カウンセリング受診者数:32人(平成29年度47人) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ○在校生数に占める退学者の割合 | |
| | 0.35% (平成 29 年度) ⇒ 1.69% (平) | 成 30 年度) |
| | ○県内看護師等養成所入学者定員充足率 | |
| | 97.1% (平成 29 年度) ⇒ 97.1% (平) | 成 30 年度) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 進路変更を希望する学生の退学などにより | • |
| | 指標の退学者の割合が増加し、目標達成でき | |
| | 一方で、学業に関する相談の他、家族やな | |
| | の相談なども多い状況であり、カウンセリン | |
| | とで、学習意欲の向上や、看護職への就業は | |
| | などの効果が認められることから、今後も約 | 継続して実施し │ │ |
| | ていく必要がある。 | |
| | (2)事業の効率性 | m 1 > |
| | 年間を通して同じカウンセラー(臨床心理 | |
| | 士等) が定期的にカウンセリングを実施して | ているため、効 |

| | 率的に事業が実施されている。 |
|-----|----------------|
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.47(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 働き続けられる職場環境づくり推進事業 | 961 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業 | 養務の効率化や |
| ーズ | 職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより | |
| | 県内看護職員の確保定着を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:県内看護職員離職率 | |
| | 7.9%(平成 29 年度)→7.0%(平成 30 年 | .度) |
| 事業の内容(当初計画) | 働き続けられる職場環境づくりのため看護 | 業務の効率化 |
| | や雇用の質の改善について病院等従事者によ | こるワークショ |
| | ップを開催するほか、取組医療機関に対し実 | 態把握や計画 |
| | 立案の支援を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○参加医療機関数:7病院(平成29年度7 | 病院) |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ○参加医療機関数:7病院(平成29年度7 | 病院) |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 県内看護職員離職率 | |
| | 7.9% (平成 29 年度) →7.9% (平成 30 年度 | () |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 県内看護職員離職率は、平成 29 年度から変 | 変わらなかった |
| | ものの、看護職員の多様な勤務形態の導入、 | 看護業務の効 |
| | 率化や職場風土の改善について、県内の取組 | 且事例への支援 |
| | や看護管理者及び労務管理者への研修を実施 | 色することで県 |
| | 内の看護職員の就労環境改善を促進し確保に | ど着につながっ |
| | たと考えられ、継続して取り組む必要がある |) ₀ |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 看護に関する研修の専門的な技術、手法、 | 情報、経験を |
| | 有する県看護協会に研修事業を委託すること | こにより、効率 |
| | 的な事業実施が可能となったものと考える。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--|--|--------------------|
| 事業名 | 【No.48(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 歯科医療従事者資質向上研修 | 633 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 口腔機能低下への対応、歯の喪失リスク低減を図るなど、 | |
| ーズ | 本県の歯科保健医療の質の向上を図るため、診療報酬改定 | |
| | において新たに評価された検査等に対応でき | き、有床義歯の |
| | 調整・指導・管理を行うことができる歯科図 | 医療従事者を育 |
| | 成する必要がある。 | |
| | アウトカム指標: 在宅療養支援歯科診療所 | |
| | 157 か所 (平成 30 年 1 月末) →164 か所 (ュ | |
| 事業の内容(当初計画) | ①口腔疾患の重症化や口腔機能低下への対応 | |
| | 等の誤嚥性肺炎や嚥下障害等の予防等に効果 | |
| | る検査等による咀嚼機能の回復技術などの研 | |
| | ②患者の口腔ケアに関する技術習得のための |) 研修会を開催 |
| マムーの 1 松無 (火力 | する。 | # * * * 「 □ |
| アウトプット指標(当初 | ①咀嚼機能回復技術等研修会の開催回数・受講者数:5回・ | |
| の目標値) | 100人 | |
| アウトプット指標(達成 | ②口腔ケア技術習得研修会:3回・90人 | 妻 学 粉,9 同, |
| 値) | ①咀嚼機能回復技術等研修会の開催回数・受講者数:2回・ 88人 | |
| | ⁰⁰ 八 ②口腔ケア技術習得研修会:2回・130 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 事术 ^小 日 <i>州</i> 江 <i>州</i> 干江 | 在宅療養支援歯科診療所 | |
| | 165 か所(平成 29 年度末)→ 169 か所(平月 | 式 30 年度末) |
| | (1) 事業の有効性 | <u> </u> |
| | | を ないら介護まで して |
| | 連続したサービスの提供など、適切な在宅的 | 歯科医療の推進 |
| | につながるものと考える。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 歯科医療に関する講習のノウハウを有する | 5岩手県歯科医 |
| | 師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が | |
| | 図られたものと考える。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------------|
| 事業名 | 【No.49(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 医療勤務環境改善支援事業(センター事業) | 6,639 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | │ 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口10万人当たりの医師数は、全国 | 国と比較して低 |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足な | よど医師の地域 |
| | 偏在が続いており、PDCAサイクルを活用 | 月して計画的に |
| | 勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に | こ支援し、医療 |
| | 従事者の負担軽減と離職防止を図る必要があ | る。 |
| | アウトカム指標: | |
| | ○県内看護職員離職率 | |
| | 7.9%(平成 29 年度)→7.0%(平成 30 年 | 度) |
| | ○就業看護職員数(常勤換算) | |
| | 16,474.6人(H28年)→16,709.2人(H | 30年) |
| 事業の内容(当初計画) | 「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開 | |
| | 催や個別指導等を通じて、各医療機関が計画 | i的に勤務環境 |
| | 改善を行なう仕組み(医療勤務環境改善マネジメントシス | |
| | テム)の導入を総合的に支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○センターの支援により勤務環境改善計画を | と策定する医療 |
| の目標値) | 機関数:累計 50 か所(平成 30 年度) | |
| | ○医療勤務環境改善に係る研修会(県内全医 | [療機関対象): |
| | | |
| アウトプット指標(達成 | ○センターの支援により勤務環境改善計画を | と策定する医療 |
| (値) | 機関数:累計49か所(平成30年度) | |
| | ○医療勤務環境改善に係る研修会(県内全医 | 療機関対象): |
| | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | □ ○県内看護職員離職率 | ^ r ** -\ |
| | 7.9% (平成 29 年度) →7.9% (平成 30 年 | - 度) |
| | │○就業看護職員数(常勤換算) │ 16 474 6 | -) |
| | 16,474.6 人(H28 年)→16,565 人(H30 年 | -) |
| | (1) 事業の有効性 アウトカル | 古形シテトルロー |
| | アウトカム指標である離職率については、 | 転職により早 |

| | 期離職や健康上の理由による退職等を原因として、離職率 |
|-----|----------------------------|
| | は昨年度と同等の数値で推移したもの。 |
| | 一方で、医療機関による医療従事者の医療勤務環境改善 |
| | の取組を支援することで、医師・看護師等の負担軽減、離 |
| | 職防止及び復職支援等のための就労環境の整備を推進する |
| | 必要があり、引き続き取組を進めていく。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 医療機関へのアンケート調査を基に支援を進めること |
| | で、ニーズに沿って効率的な支援を行う頃ができている。 |
| その他 | |
| | |
| | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|-------------|
| 事業名 | 【No.50 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 医療勤務環境改善支援事業(医療機関補助 | 8,469 千円 |
| | 事業) | |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県の人口10万人当たりの医師数は、全国 | 国と比較して低 |
| ーズ | い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足な | など医師の地域 |
| | 偏在が続いており、PDCAサイクルを活月 | 用して計画的に |
| | 勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に | こ支援し、医療 |
| | 従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みる | を支援する必要 |
| | がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○県内看護職員離職率 | |
| | 7.9%(平成 29 年度)→7.0%(平成 30 年 | 三度) |
| | 〇 就業看護職員数(常勤換算) | |
| | 16,474.6 人(H28 年)→16,709.2 人(H | 30年) |
| 事業の内容(当初計画) | 医療機関(歯科を含む)が行う勤務環境改善に係る取組に | |
| | 対しその経費の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○勤務環境改善計画策定医療機関数:累計 50 | 0 か所 (平成 30 |
| の目標値) | 年度) | |
| | ○勤務環境改善補助金交付医療機関数:4か | 所 |
| アウトプット指標(達成 | ○勤務環境改善計画策定医療機関数:累計49 | 9か所 (平成 30 |
| 値) | 年度) | |
| | ○勤務環境改善補助金交付医療機関数:4か | 所 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ○県内看護職員離職率 | |
| | 7.9%(平成 29 年度)→7.9%(平成 30 年 | 三度) |
| | 〇就業看護職員数(常勤換算) | |
| | 16,474.6 人(H28年)→16,565 人(H30年 | Ξ) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | アウトカム指標である離職率については、 | 転職により早 |
| | 期離職や健康上の理由による退職等を原因と | こして、離職率 |
| | は昨年度と同等の数値で推移したもの。 | |

| 一方で、医療機関による医療従事者の医療勤務環境改善 |
|-----------------------------|
| の取組を支援することで、医師・看護師等の負担軽減、離 |
| 職防止及び復職支援等のための就労環境の整備を推進する |
| 必要があり、引き続き取組を進めていく。 |
| (2) 事業の効率性 |
| 医療機関へのアンケート調査を基に支援を進めること |
| で、ニーズに沿って効率的な支援を行うことができている。 |
| |
| |
| |
| |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|---|
| 事業名 | 【No.51 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 病院内保育所運営事業 | 39,188 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 育児を要する医療従事者のために病院内傷 | R育所を運営す |
| ーズ | る医療機関に対して運営経費の一部を支援 | きすることによ |
| | り、医療従事者の職場定着及び再就業を促進 | 生する必要があ |
| | る。 | |
| | アウトカム指標:県内看護職員離職率 | |
| | 7.9%(平成 29 年度)→7.0%(平成 30 年 | :度) |
| 事業の内容(当初計画) | 病院内保育所を運営する医療機関に対して | て運営経費の一 |
| | 部を補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○補助対象施設における院内保育年間平均を | 利用児数:190 |
| の目標値) | 人/日 | |
| | ○院内保育所運営支援病院数:12施設 | |
| アウトプット指標(達成 | ○補助対象施設における院内保育年間平均を | 利用児数:201 |
| 值) | 人/日 | |
| | ○院内保育所運営支援病院数:12 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 県内看護職員離職率 | |
| | 7.9% (平成 29 年度) →7.9% (平成 30 年度 | (1) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 転職により早期離職や健康上の理由による | る退職等を原因 |
| | として、離職率は昨年度と同等の数値で推移 | |
| | の、1日当たりの院内保育利用児数は昨年月 | 度と比べて増加 |
| | しており、子どもをもつ医療従事者が院内の | 保育所を利用す |
| | ることにより、離職防止及び再就業の促進が | , |
| | 職員をはじめとする医療従事者の確保に寄り | 手していること |
| | から引続き取り組む必要がある。 | |
| | (2)事業の効率性 | □). ₩ → HH //) |
| | 一部の補助対象施設においては、保育に関 | |
| | 知識・技術を有する事業者へ保育業務や行事 | |
| 7 0 11 | 託することにより効率的な運営を図っている | 0 0 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---------------------|
| 事業名 | 【No.52 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 小児科救急医療支援事業費 | 10,085 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院 | |
| ーズ | 治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要 | |
| | がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 休日夜間における高度救命救急センターの人 | 小児救急患者受 |
| | 入数 平成 30 年度 3,399 人以下(平成 29 年 | 三度 3,399 人) |
| 事業の内容(当初計画) | 盛岡保健医療圏において、小児科の二次救 | 急医療の確保、 |
| | 体制整備の推進を図るため、医療機関が小児 | 2科輪番制を運 |
| | 営するために要する経費に対して支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 輪番制参加医療機関数: | |
| の目標値) | 5 施設 (平成 29 年度) → 5 施設 (平成 30 年 | 三度) |
| アウトプット指標(達成 | 輪番制参加医療機関数: | |
| 值) | 5 施設 (平成 29 年度) → 5 施設 (平成 30 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 休日夜間における高度救命救急センターのハ | |
| | 入数 →観察できなかった(当該機関の数値 【代替指標】 | l木公表) |
| | 【八骨担保】 輪番制に参加する5病院の小児救急患者受 | 5-7\ */c |
| | 無番前に参加する 5 柄尻の 7 元 校 忌 思 4 支 5,695 人 (平成 29 年) →5,359 人 (平成 3 | |
| | (1) 事業の有効性 | 0 牛皮) |
| | (エ) 事業の有効は 他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加 | 旧病院の小児救 |
| | 急患者受入数は、前年度に比較して減少して | |
| | 急電話相談など軽症患者の適正受診等の普及 | 及啓発が進んだ |
| | ことなどが要因の一つと推測されるが、本事 | |
| | 電話相談事業を併せて実施することにより、 | |
| | ける小児科の二次救急医療の確保、医療提供体制整備が推 進され、症状等に応じた適切な医療が提供されることが期 | |
| | 待されるものであり、継続して実施する必要 | , , , |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村 | |
| | の要請を受けた病院で構成する病院群が共同 | , |
| | 体的に輪番制方式等により事業を実施するこ | ことにより、効 |

| | 率的に事業が実施できたと考える。 |
|-----|------------------|
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | 【No.53 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 小児救急医療受入態勢整備事業 | 3,609 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域 | |
| 事業の実施主体 | 小児輪番病院 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡田 | 医療圏以外の圏 |
| ーズ | 域では小児科に係る病院群輪番制方式を導え | 人できない現状 |
| | があることから、盛岡保健医療圏の小児救急 | 急医療輪番病院 |
| | において、他の保健医療圏からの重症小児療 | 対急患者を受け |
| | 入れるための病床を整備し、もって県内にお | おける小児救急 |
| | 医療を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 休日夜間における高度救命救急センターの | の小児救急患者 |
| | 受入数 平成 30 年度 3,399 人以下 (平成 29 | 年度 3,399 人) |
| 事業の内容(当初計画) | 盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域 | ばからの小児救 |
| | 急患者受入のための空床補償を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 〇輪番制参加(他圏域患者受入)医療機関数: | |
| の目標値) | 4 施設(平成 29 年度)→4 施設(平成 30 年度) | |
| | ○病床確保日数:休日・夜間を含む 365 日 | |
| アウトプット指標(達成 | ○輪番制参加(他圏域患者受入)医療機関数 | 女: |
| 值) | 4 施設(平成 29 年度)→4 施設(平成 30 年度) | |
| | ○病床確保日数:休日・夜間を含む 365 日 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | N A H H S 3 W |
| | 休日夜間における高度救命救急センターの小児教 →観察できなかった。(当該機関の数値未公: | |
| | 一観祭できながうた。(国該機関の剱値未公) 【代替指標】輪番制に参加(他圏域患者受力 | , |
| | 【11、10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1 | へ) 9 る4例院 |
| | 3,398 人(平成 29 年)→3,222 人(平成 30 | (年度) |
| | (1) 事業の有効性 | (中反) |
| | (エ) 事業の自然性 他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加 | 加病院の患者受 |
| | け入れ数は、前年度に比較して減少している。小児救急電 | |
| | 話相談など軽症患者の適正受診等の普及啓発 | |
| | などが要因の一つと推測されるが、本事業の | |
| | 盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が研験は1940年1940年1940年1940年1940年1940年1940年1940年 | — |
| | 圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提 供が可能になっており、継続して実施する必要がある。 | |
| | (2) 事業の効率性 | 「女N⁻@)′┛。 |
| | V = V = 4: VI4: 5: V/4: 1 1 1-14 | |

| 倫番制方 | |
|----------------------------|--|
| 式等により事業を実施することにより、盛岡圏域以外の小 | |
| 児患者の二次救急医療についても確保が図られており、効 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.54 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 小児医療遠隔支援事業 | 9,736 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な | よ小児医療を享 |
| ーズ | 受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係 | |
| | る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越 | |
| | えて小児患者に対する医療支援を行うととも | っに、小児科医 |
| | 師の負担を軽減する必要がある。 | |
| | アウトカム指標:医療施設従事医師数(小児 | [科] |
| | 138 人(平成 28 年)→ 138 人以上(平成 | え30年) |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会 | ≩議システムで |
| | 結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けること | |
| | ができる遠隔診断支援を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | システム導入医療機関数: | |
| の目標値) | 12 施設(平成 29 年度)→13 施設(平成 30 年 | 年度) |
| アウトプット指標(達成 | システム導入医療機関数: | |
| 值) | 12 施設(平成 29 年度)→12 施設(平成 30 年 | 年度) |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 医療施設従事医師数 (小児科) | |
| | 138 人(平成 28 年)→142 人(平成 30 年) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 医師の地域偏在や診療科偏在等により本場 | 具における小児 |
| | 科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業 | の実施により、 |
| | 各地域において小児専門医の遠隔診断支援を | を受けることが |
| | でき、遠隔地であっても良質な小児医療を携 | 是供する体制の |
| | 強化が図られており、継続して実施する必要 | ぎがある。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 24 時間 365 日にわたり、小児科医が指導原 | 助言できる体制 |
| | を確保できる岩手医科大学に委託して実施 | iすることによ |
| | り、効率的な運営体制のもと事業を行った。 | |
| その他 | | ` |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|--|---|--|
| 事業名 | 【No.55 (医療分)】 | 【総事業費】 | |
| | 小児救急医療電話相談事業 | 11,808 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | | |
| | □継続 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小児科医師が不足する中、県内における原 | 患者の症状に応 | |
| ーズ | じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小 | | |
| | 児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備 | | |
| | することにより、地域の小児救急医療体制と | と医療機関の機 | |
| | 能分化を推進する必要がある。 | | |
| | アウトカム指標:医療施設従事医師数(小児 | [科] | |
| | 138 人(平成 28 年)→ 138 人以上(平成 | え30年) | |
| 事業の内容(当初計画) | 看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電 | | |
| | 話相談体制を整備する。 | | |
| | | | |
| アウトプット指標(当初 | 電話相談対応件数: 4,235件(平成30年度) | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | 電話相談対応件数: 4, 405 件 (平成 30 年度) | | |
| 值) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 医療施設従事医師数(小児科) | | |
| | 138 人 (平成 28 年) →142 人 (平成 30 年) | | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 医師の地域偏在や診療科偏在等により本場 | | |
| | 科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業 | | |
| | 症状の軽い小児患者による救急利用が抑制さ | | |
| | の負担軽減による離職防止が期待されるとと | , . | |
| | 小児救急医療体制と医療機関の機能分化の排 | , , , , | |
| | 患者の症状等に応じた適切な小児医療を提供 | | |
| | │能になると考えられ、継続して実施する必要 │ (2)事業の効率性 | <i>≒N⁴∅</i>)⊘。 | |
| | (2) 事業の効率性 小児救急医療に関する十分な知識経験、技能 | にか有し ―――――――――――――――――――――――――――――――――――― | |
| | 7元改志医療に関する「ガな畑祗経験、投験 関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に | , , , , , , | |
| | | | |
| その他 | , <u>0 - C (- の) (/// / / / / / / / / / / / / / / / /</u> | >10 - 11 - 1C0 | |
| | | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | 【No.56 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 救助と医療をつなぐ実践力強化事業 | 5,083 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 自然災害や大規模事故等の発生により要求 | 対助者・避難者 |
| ーズ | が大量に発生した場合であっても、発生直後 | 後から中長期に |
| | わたって適切に医療を提供するためには医療 | 寮従事者、救助 |
| | 関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担に | こよるチーム医 |
| | 療が重要となることから、これら災害医療・ | ・救急救助に携 |
| | わる人材育成を継続して実施する必要がある |) 0 |
| | アウトカム指標:日本DMAT隊員資格 新 | f規取得者数 |
| | 平成 30 年度 25 人 (平成 29 年度 25 人) |) |
| 事業の内容(当初計画) | チーム医療の推進等に取り組む事業として | 、医療従事者、 |
| | 救助関係者や行政職員を対象とした災害医療 | ・救急救助に |
| | 関する研修等を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数:2回 | |
| の目標値) | 〇岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数:30人(平成 | |
| | 30 年度) | |
| | ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回 | |
| | 数:2回 | |
| | ○災害医療従事者研修会受講者数:30人(3 | |
| アウトプット指標(達成 | ○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回 | |
| 値) | ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数 | |
| | ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修 | 会の実施 |
| | 回数:2回 | |
| | ○災害医療従事者研修会受講者数:23人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | (|
| | 日本DMAT隊員資格新規取得者数 20 人 | |
| | ※国の隊員養成研修の一部会場が大阪・兵庫 | |
| | 予算の都合上派遣を見送りとした回があっ | たもの |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 災害医療・救急救助等に係る人材向けの研究を表現した。 ※ *********************************** | |
| | より、災害医療人材が確保され、発災直後な | |
| | たる適切な医療の提供体制の強化が図られた | と考える。 |

| | (2)事業の効率性 研修会場を主に委託先の岩手医科大学で行うことにより、会場使用料を節減したほか、県内各圏域から参加がしやすいように配慮した。 |
|-----|--|
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|---|----------------|
| 事業名 | 【No.57 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域で支える周産期保健医療支援事業 | 953 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 過酷な勤務環境を背景としたなり手不足や高齢化等によ | |
| ーズ | る開業産科医の減少に対応するため、産科団 | 医療に携わる関 |
| | 係者の連携を強化し、助産師を活用した産前 | 前産後ケアの導 |
| | 入を促進することにより、産科医の負担軽減 | 載を図り、地域 |
| | で安心して妊娠・出産できる医療体制を構築 | をする必要があ |
| | る。 | |
| | アウトカム指標: 周産期死亡率 平成 35年 | 连度 3.7 |
| | H28:3.8(出生:8,341 死亡:32 22週以後 | . , |
| | H27:3.4 (出生:8,814 死亡:30 22 週以後 | |
| | H26:5.2 (出生:8,803 死亡:46 22週以後 ※数値は国の人口動態調査より | £ : 41) |
| | | 数 ×1,000 |
| | 周産期死亡率= 年間出生数+年間の妊娠流 | 睛 22 週以後の死産数 |
| 事業の内容 (当初計画) | ○開業助産師や潜在助産師等を対象とした産 | 前産後ケアに |
| | 関する研修の実施 | |
| | ○市町村に対する助産師情報の提供や事業実 | |
| | ネートを通じた連携強化による産前産後ク | ア事業導入の |
| | 促進 | |
| アウトプット指標(当初 | ○研修実施回数:3回 | |
| の目標値) | ○研修受講者数:65人 | |
| アウトプット指標(達成 | ○研修実施回数:3回 | |
| 值) | ○研修受講者数:93人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:周産 | 5期死亡率 |
| | →観察できなかった(平成 30 年の統計未会 | 公表) |
| | | |
| | 【参考】直近の周産期死亡率 | |
| | 【参考】直近の周産期死亡率 3.8(平成 28 年度)→2.8(平成 29 年度) | |
| | | |
| | 3.8 (平成 28 年度) →2.8 (平成 29 年度) | |
| | 3.8 (平成 28 年度) →2.8 (平成 29 年度) (出生:8,175 死亡:23 22 週以後:16) | える体制が向上 |
| | 3.8 (平成 28 年度) →2.8 (平成 29 年度) (出生:8,175 死亡:23 22 週以後:16) (1)事業の有効性 | える体制が向上 |

| | (2) 事業の効率性 委託先と連携して事業を推進し、効率的に事業を行なったほか、市町村の取組が促進され、地域で安心して妊娠・出産ができる環境が向上した。 |
|-----|---|
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|------------------------|--|----------|
| 事業名 | 【No.58(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護職員需給見通し策定事業 | 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 少子高齢化の進展や医療技術の進歩など医療を取り巻く | |
| ーズ | 環境が変化する中で、看護に対するニーズに | は、拡大・多様 |
| | 化している。 | |
| | このため、2025 年の地域医療構想との整合 | 合性を確保しつ |
| | つ、医療従事者の働き方改革の影響も踏まえ | え、医師の需給 |
| | 推計とも整合性を図りながら、本県における | る看護職員の需 |
| | 給見通し整備の上、看護職員確保対策を講ず | "ることにより、 |
| | 時代の要請に応える看護職員の安定的な確例 | Rと質の向上を |
| | 図っていく必要がある。 | |
| | アウトカム指標:就業看護職員数(常勤換算 | i) |
| | 16,474.6人(H28年)→16,900人(H30 | 年) |
| 事業の内容(当初計画) | 看護職員の需給に関する調査を実施・分析するほか、看 | |
| | 護に係る医療関係者等からなる協議会を開催 | 量する。 |
| アウトプット指標(当初 | ○調査対象:1,500 施設 | |
| の目標値) | ○協議会の開催回数:5回 | |
| アウトプット指標(達成 | | |
| 值) | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業実施せず) | |
| 7 710 / 17/7/12 /// 12 | | |
| | | |
| | | |
| | - ペー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | めきに合わせて |
| | 調査等を行うこととしており、平成30年度に | |
| | なかったもの。 | . ,,, -, |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 本事業については、国の需給見通し等の名 | 公表等の動きに |
| | 合わせて調査等を行うこととしており、平成 | 30年度は事業 |
| | を実施しなかったもの。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | 【No.59(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護師等修学資金貸付費 | 68,401 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員は、前回需給見通しにおいて供給 | 合不足となって |
| ーズ | いる一方、今後も在宅分野等でその需要は拡 | 太大すると見込 |
| | まれている。そうした中、県内看護師等学校 | 交養成所卒業者 |
| | の県内就業率は 60%程度で推移しており、マ | 昏護職員の県内 |
| | 定着を促進する必要がある。特にも周産期日 | 医療体制確保の |
| | ため助産師の県内定着促進が必要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 | |
| | 65.6%(平成 29 年度卒)→70.0%以上(□ | 平成 30 年度卒) |
| | ○就業看護職員数(常勤換算) | |
| | 16, 474. 6 人(H28 年)→16, 709. 2 人(H30 年) | |
| 事業の内容(当初計画) | 将来岩手県内の特定施設において、看護職員として業務 | |
| | に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修 | |
| | 学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に | |
| | 対して助産師特別募集枠を設け修学資金を貸 | で与する。 |
| アウトプット指標(当初 | ・ 修学資金新規貸付者 53 名 | 0. # |
| の目標値) | ・ うち助産師特別募集枠での新規貸付者 1 | 0名 |
| アウトプット指標(達成 | ・ 修学資金新規貸付者 56 名 | A |
| 値) | ・ うち助産師特別募集枠での新規貸付者 3 | 名 |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標: | |
| | ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 | |
| | 65.6% (平成 29 年度卒) →67.6% (平成 | 30 年度卒) |
| | ○就業看護職員数(常勤換算) 16 474 6 (1100 年) | <i>t</i> -\ |
| | 16, 474. 6 人(H28 年)→16, 565 人(H30 | 年) |
| | (1)事業の有効性 | こと 手禁啦只 |
| | 県内看護職員養成施設の新規卒業者の 佐学次会は仕者の県内計業家(県内計業) | |
| | 修学資金貸付者の県内就業率(県内就業 平成 30 年度実績が 92.7%となり、県全体 | |
| | , | |
| | の向上 (H23:58.8%→H29:65.6%→H30:67.6%) に 実与する は 関内部業手護聯号の強促に非常に有効で | |
| | 寄与するなど、県内就業看護職員の確保に非常に有効で | |

| | あること。 (2)事業の効率性 |
|-----|---|
| | 看護師等養成所を通じた貸付申込・決定することなど で、事業運営を効率的に行っていること。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|------------------------------------|----------------|
| 事業名 | [NO. 2] | 【総事業費】 |
| | シルバーリハビリ体操指導者養成事業 | 7,684 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県(委託先:公財いわてリハビリテーシ | (ョンセンター) |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 超高齢社会を、地域住民自らが資源となり、 | 官民一体とな |
| ーズ | って乗り切っていくためのシステム構築及び | バ介護予防の普 |
| | 及が求められており、地域住民が自己再生で | できるシステム |
| | の構築を図るもの。 | |
| | アウトカム指標:指導者養成人数 228 人(実 | 季績) |
| 事業の内容(当初計画) | ボランティアで活動できる高齢者を対象に分 | 下護予防事業の |
| | 担い手となる体操指導者の養成を行う。 | |
| | 1674 46 7-4-22 V = BB WI = 0 E- | |
| アウトプット指標(当初 | 指導者養成講習会の開催 3回 | |
| の目標値) | 化道之美小蓮羽入の間間 6回 | |
| アウトプット指標(達成値) | 指導者養成講習会の開催 6回 | |
| | (1) 事类の左松州 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 養成した指導者が地域で活動することにより | 1 住民主体の |
| | | 7、压风王体(7) |
| | (2)事業の効率性 | |
| | ベングサイ | ことにより 効 |
| | 率化が図られた。 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| その他 | | |
| | | |
| | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|-----------------|
| 事業名 | [NO.3] | 【総事業費】 |
| | 介護職員等医療的ケア研修事業 | 16,643 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護福祉施設等、生活の場において介護福祉 | 止士等より医療 |
| ーズ | 的ケアを受けられる体制を整備する。 | |
| | アウトカム指標:登録喀痰吸引事業所等の増 | 力口 |
| 事業の内容(当初計画) | 生活の場において介護福祉士等より医療的 | りケアを受けら |
| | れるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基 | 基づき、介護福 |
| | 祉士等に対する医療的ケアに係る第1号研修 | 冬、第2号研修 |
| | を行うもの。 | |
| アウトプット指標(当初 | 第1号又は第2号研修修了者 300名 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 第1号研修13名、第2号研修364名 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 観察できた → 登録喀痰吸引事業所がH29→H30 で 45 | |
| | か所増加 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 医療的ケアに従事できる職員を計画的に着 | 後成するととも |
| | に、受講費用を低廉にする仕組みとして県内 | 内に定着してい |
| | る。毎年 300 名以上の養成が続いており、 | 事業実施は有効 |
| | である。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 事業は社会福祉士及び介護福祉士法に基っ | づき県が実施し |
| | ているが、事業は岩手県社会福祉協議会に委 | 長託しており、 |
| | 社会福祉事業の連絡調整を行う団体でもある | ることから、受 |
| | 講者の支援や事務手続きなど、現場の実態に | に応じて効率的 |
| | に運営されている。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------|
| 事業名 | [NO. 4] | 【総事業費】 |
| | 介護支援専門員研修向上委員会 | 513 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護保険制度の要たる介護支援専門員の質の | つ向上及び平準 |
| ーズ | 化 | |
| | アウトカム指標:研修受講生の研修記録シー | -トの自己評価 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護支援専門員の各種研修の実効性を確保し | · 、介護支援専 |
| | 門員のさらなる質の向上を図るため研修向」 | 上委員会を開催 |
| | する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 開催回数 3 回/年 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 開催回数 3 回/年 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:178 | 人 |
| | (平成 30 年度主任更新研修修了者数) | |
| | | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 研修向上委員会による研修の評価。検討な | |
| | り、介護支援専門員法定研修に係る PDCA † | サイクルを適切 |
| | にまわしていくことができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 有識者に加え研修講師を委員とすることで | ご、より実態に |
| 7 0 116 | 即した評価・検討をすることができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|--------------------|
| 事業名 | [No. 5] | 【総事業費】 |
| | 認知症対策等総合支援事業 | 7,714 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 認知症に対する地域単位での総合的かつ継続 | 売的な支援体制 |
| ーズ | を確立する。 | |
| | アウトカム指標:かかりつけ医研修 10 回開 | 催、受講者 150 |
| | 名 | |
| 事業の内容(当初計画) | (1)認知症介護実践者等養成事業 | |
| | ①認知症介護サービス事業開設者研修 | |
| | ②認知症対応型サービス管理者研修 | |
| | ③小規模多機能型サービス等計画作成担 | 当者研修 |
| | ④認知症介護指導者フォローアップ研修 | 5 |
| | (2) 認知症地域医療支援事業 | |
| | ①認知症サポート医養成研修 | |
| | ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 | |
| | ③医療従事者認知症対応力向上研修 | |
| アウトプット指標(当初 | (1)認知症介護実践者等養成事業 | |
| の目標値) | ①認知症介護サービス事業開設者研修: 5 | |
| | ②認知症対応型サービス管理者研修:10 | • |
| | ③小規模多機能型サービス等計画作成担当 | |
| | 名 | 0 4 |
| | ④認知症介護指導者フォローアップ研修: (2)認知症地域医療支援事業 | 2 名 |
| | (2) 認知症地域医療文援事業 ①認知症サポート医養成:5名 | |
| | ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 今 今 卦 1 5 0 |
| | | Z, DN 130 |
| | ~ ③病院勤務の医療従事者研修受講者:14 | 5名 |
| アウトプット指標(達成 | (1)認知症介護実践者等養成事業 | |
| 値) | ①認知症介護サービス事業開設者研修: <u>1</u> 4 | <u>1</u> 名 |
| | ②認知症対応型サービス管理者研修: <u>90</u> 名 | <u> </u> |
| | ③小規模多機能型サービス等計画作成担当 | i者研修: <u>33</u> 名 |
| | ④認知症介護指導者フォローアップ研修: | <u>1</u> 名 |

| | ⑤認知症介護基礎研修:247名 |
|------------|---------------------------------|
| | (2) 認知症地域医療支援事業 |
| | |
| | ①認知症サポート医養成: <u>26 名 (基金なし)</u> |
| | ②かかりつけ医研修受講者:9郡市医師会、合計 171名 |
| | ③病院勤務の医療従事者研修受講者: <u>179</u> 名 |
| | ④歯科医師認知症対応力向上研修受講者:87名 |
| | ⑤薬剤師認知症対応力向上研修受講者:215名 |
| | ⑥看護職員認知症対応力向上研修受講者:36名 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 |
| | 認知症サポート医研修修了者が 158 名となったが、未 |
| | 設置の市町村が 5 市町村ある。各市町村の認知症初期集 |
| | 中支援チームに認知症サポート医が参加できるようにす |
| | るため、未設置市町村の解消に努めている。 |
| | (1) 事業の有効性 |
| | 認知症ケア体制の整備、及び認知症ケアに関する医療 |
| | 介護連携の推進が図られている。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 介護実務者等の資質向上、及び医療関係者の認知症に |
| | 関する知識の習得により、地域における認知症の人への |
| | 支援体制構築が効率的に進んでいる。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------------|--|---|
| 事業名 | 【No.6】地域包括ケアシステム基盤確立事 | 【総事業費】 |
| | 業(認知症対策) | 966 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県(委託先:公益財団法人いきいき岩手 | 支援財団) |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 市町村が実施する地域支援事業に新たに位置 | 置づけられた認 |
| ーズ | 知症総合支援事業について、平成30年4月 | までの円滑な |
| | 開始・移行 | |
| | アウトカム指標:認知症初期集中支援チーム | |
| | 3〕、認知症地域支援推進員配置市町村〔3 | |
| 事業の内容(当初計画) | 認知症施策(認知症総合支援事業)の推進 | |
| | 集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進 | 生員養成への支 |
| | 援) | |
| アウトプット指標(当初 | ・認知症地域支援推進員養成研修(研修会 1 | |
| の目標値) | ・認知症初期集中支援チーム設置支援(研修 | |
| アウトプット指標(達成 | ・認知症地域支援推進員養成研修(8/30~31 | |
| 値) | ・認知症初期集中支援チーム運営等研修会 | (5/30 • 12/19 : |
| 本米の大払い、お本い | 参加者 112 名) | ═ ╒ ═ ╒ ═╒ ╒ ═╒ |
| 事業の有効性・効率性 | 平成30年度までに認知症地域支援推進員を配 ***: 22 (今ま駅#*) | 化直した中町村 |
| | 数:33(全市町村) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・配置が進み、 |
| | 地域における認知症施策の取組の促進につな | |
| | 築が図られた。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 認知症施策の推進に当たり、県が主催する | ることで、共通 |
| | のカリキュラムによる養成が図られた。 | |
| その他 | 認知症初期集中支援チーム運営等研修会は、チ | ーム活動の活性 |
| | 化や活動内容の向上に寄与することのほか、チー | ムを設置する予 |
| | 定の市町村も受講対象とすることにより、チーム | 設置促進にも寄 |
| | 与することを目的に実施した。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|--------------------|
| 事業名 | 【No.7】地域包括ケアシステム基盤確立事 | 【総事業費】 |
| | 業 (システム構築) | 14,155 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 6 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 市町村が実施する地域支援事業に位置づけ | られた介護予 |
| ーズ | 防・日常生活支援総合事業、生活支援体制要 | を備事業につい |
| | て、期限までの円滑な開始・移行 | |
| | アウトカム指標:介護予防・日常生活支援総 | 総合事業移行市 |
| | 町村(平成 29 年 4 月)〔33〕、生活支援コー | ーディネーター |
| | 配置市町村〔33〕 | |
| 事業の内容(当初計画) | │○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団 |]体間の連携を |
| | 図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進 | 会議等を開催 |
| | する。 | |
| | ○市町村における地域包括ケアシステム構築 | |
| | る先進的な取組事例の情報を共有するため、 | 公開講座等を |
| | 開催する。 | |
| | ○市町村の地域ケア会議に広域支援員や弁護士等の専門職 | |
| | を派遣しPDCAの指導等を実施する。 | |
| | ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施す - | |
| マウンプルト化価(火力 | る。 | ◇業 (0回) の |
| アウトプット指標(当初 | | 云巌(2四)の |
| の目標値) | 開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る | な護成関爆 (1 |
| | | |
| | ロ/ ・地域ケア会議への専門職派遣(11市町村 | +) |
| | ・生活支援コーディネーター養成研修(1 回 | |
| アウトプット指標(達成 | ・県地域包括ケア推進会議(3/20)、実務者会 | |
| 値) | 開催 | 文 light (0/ 10/ |
| 11 | ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に | 係る講座開催 係る講座開催 |
| | (11/23、120名) | |
| | ・地域ケア会議への専門職派遣(27 市町村 | (延べ)) |
| | ・生活支援コーディネーター養成研修(7/23 | ·24、75 名)等 |
| | の開催 | |
| | F-9-12 | |

| 事業の有効性・効率性 | 平成29年度までに全市町村が介護予防・日常生活支援総合 |
|------------|-------------------------------|
| | 事業に移行 |
| | 平成30年度末までに生活支援コーディネーターを配置した |
| | 市町村数:32 |
| | (1) 事業の有効性 |
| | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の主催による |
| | 共通のカリキュラムでの研修の開催や情報伝達を図ること |
| | で、多数の関係者の参加のもと、認識の共有を図りながら |
| | 人材養成や情報伝達が進められるとともに、関係者間での |
| | 協力体制を構築するための環境整備が進んだ。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | 県が主催することで、多数の関係者の参加が容易となり、 |
| | 今後事業を実施する市町村(関係者)の受講できる内容と |
| | することで、市町村の取組の促進につながった。 |
| その他 | 活動の円滑な実施や活動内容の質の向上に配慮し、研修や会議 |
| | の開催に努めたほか、新たに取組をスタートさせる市町村にも配 |
| | 慮した内容とすることで、市町村の取組を支援した。 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.8】地域包括ケアシステム基盤確立事 | 【総事業費】 |
| | 業(リハ職向け研修) | 689 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県(県が委託する団体) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 6 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 市町村が実施する地域支援事業に位置づけ | られた介護予 |
| ーズ | 防・日常生活支援総合事業において、地域! | リハビリテーシ |
| | ョンの実現に向けたリハビリテーション専門 | 引職の参画に資 |
| | する環境の整備 | |
| | アウトカム指標:地域リハビリテーション | 事業におけるリ |
| | ハビリテーション専門職の参画市町村〔33 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の実 | E施 |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | - リハ職向け研修(1回)等の開催 | |
| の目標値) | プク·城内の前後(1四)寺の加田 | |
| アウトプット指標(達成 | └ │・リハビリテーション専門職介護予防従事者 | チリーダー研修 |
| 值) | (12/1:修了者 44 名) | |
| 事業の有効性・効率性 | | |
| | | |
| | 地域リハビリテーションの実現に向けて、 | リハビリテー |
| | │ │ション専門職における他業種との連携や、記 | 坊問リハ、通所 |
| | リハにおける基礎的な研修カリキュラムを | :導入すること |
| | で、リハビリテーション専門職の意識改革と | と人材養成や情 |
| | 報伝達が進められた。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | いわてリハビリテーションセンターや三日 | 上会等の関係機 |
| | 関と連携して研修や会議を主催できたことで | で、関係者間の |
| | 共通認識を図りながらの取組の促進につなが | ぶった。 |
| その他 | | |
| | | |
| | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | [No. 9] | 【総事業費】 |
| | 労働環境整備・改善促進事業 | 821 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護人材の不足により休止・廃止となる事 | 事業所が顕在化 |
| ーズ | してきており、介護サービス事業所における | る新人等の早期 |
| | 離職等を防止し、職場への定着を図ることに | こより、今後に |
| | おいても高齢者が必要な介護サービスの提供 | 共が受けられる |
| | とともに、安心して生活できる体制の構築を | 2図る。 |
| | アウトカム指標:セミナー参加事業者数 120 | 事業者/年 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護事業所の経営者・管理者を対象に、労 | 動環境の整備・ |
| | 改善を促進させるためのセミナーを開催 | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | 研修会開催 4回/年 | |
| の目標値) | TT / A BB /// | |
| アウトプット指標(達成 | 研修会開催 4 回 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:セミ 者数 137 事業者 | ミナー参加事業 |
| | →セミナー4回開催、参加事業者数 137、参加 | 川者数 157 人で |
| | あり、目標を達成した。参加者アンケート <i>0</i> | つ結果ではほと |
| | んどの参加者からセミナー内容や講師につい | ヽて良い評価を |
| | 受けている。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 職員の離職防止のための様々な知識、技術 | ଟについて、全 |
| | 国的に活動する専門性の高い講師陣によりも | マミナーを実施 |
| | し、事業所運営に係る新たな視点を提示、気 | 試付きを促す機 |
| | 会となっている。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 目標は達成したものの、沿岸部での開催会において参加 | |
| | 者数が低調であり、より一層事業の周知に多 | ゔめる必要があ |
| 7 - U | న. | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------|
| 事業名 | [NO.10] | 【総事業費】 |
| | 介護職員採用支援事業 | 414 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 多様な介護人材を確保し、高齢者が地域にお | らいて、安心し |
| ーズ | て生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標:補助を受けた新規採用職員 | 員の人数 140 |
| | 人 | |
| 事業の内容(当初計画) | 他地域(内陸部→沿岸部、県外→県外)が | いら介護人材を |
| | 確保した介護事業所に対し、新規採用職員の |)採用に係る経 |
| | 費を補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 補助を受けた新規採用職員の人数 140人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 補助を受けた新規採用職員の人数 1人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:補助 | 力を受けた新規 |
| | 採用職員の人数 140人 | |
| | →平成 30 年度実績は1人。本事業がニーズに | こ見合っていな |
| | いと考えられるため、当初の想定を大幅にて | 「回る結果とな |
| | った。(平成 30 年度をもって事業廃止) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 介護職員の新規採用にあたって補助をするこ | |
| | 果はあるものと考えられるが、本事業が現場 | 易のニーズに見 |
| | 合っておらず十分な効果は得られていない。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 職員の新規採用を行った事業所に対する補助として必要十 | |
| | 分な補助額であると考えられる。 | |
| 7 0 114 | | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.11】成年後見推進支援事業費 | 【総事業費】 |
| | | 6, 183 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県(委託先:社会福祉法人岩手県社会福 | [祉協議会] |
| 事業の期間 | 平成 29 年 6 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生 | 上活していくた |
| ーズ | めに、必要に応じて成年後見制度等の権利扨 | 推護関係制度を |
| | 円滑に利用できるよう、成年後見業務を行う | 可体等を育成 |
| | する。また、地域住民や社会福祉法人の職員 | 員等を対象とし |
| | て権利擁護制度に係る普及啓発を行い、広く | (一般に制度を |
| | 周知する。 | |
| | アウトカム指標:成年後見人養成研修会の参 | 加者数200名、 |
| | 成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申 | 立 26 件 |
| 事業の内容(当初計画) | 1 成年後見制度や権利擁護制度の概要説明 | 月、先進事例の |
| | 紹介等を行う「成年後見人養成研修会」を | 開催した。 |
| | 2 成年後見申立の実務や、取組事例の紹介 | ト等を行う「成 |
| | 年後見申立支援講座」を開催した。 | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | 「成年後見人養成研修会」及び「成年後見 | 申立支援講座」 |
| の目標値) | の開催(各1回) | |
| | | |
| アウトプット指標(達成 | 1 「成年後見人養成研修会」及び「成年後 | 後見申立支援講 |
| 値) | 座」を一括して「成年後見制度利用促進に | フォーラム」と |
| | し、平成 30 年 11 月 26 日に開催し、215 4 | 名の参加者を得 |
| | た。 | |
| | 2 基幹社協で日常生活自立支援事業に従事 | 事する専門員及 |
| | び生活支援員を対象として、下記のとおり |) 研修会等を開 |
| | 催した。 | |
| | (1) 成年後見コーディネーターによる情報 | |
| | 4/17、5/15、6/19、7/17、9/18、10/16、 | |
| | 1/15、2/19、3/19 に開催し、各会 20 名 | 程度の参加者 |
| | (2) 新任専門員研修会 | |
| | 4/26 に開催し、11 名の参加者 | |
| | (3) 新任生活支援員研修会 | |
| | 5/22 に開催し、52 名の参加者 | |

| | (4) 専門員研修会 |
|------------|---|
| | 8/21~22 に開催し、35 名の参加者 |
| | (5) 専門員・生活支援員研修会 |
| | 9/25 に開催し、106 名が参加 |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 |
| | フォーラムへの参加者数を 200 名と見込んでいたが、そ |
| | れを上回る 215 名の参加を得た。参加者にアンケート調査 |
| | を実施し、173 件の回答を得た。満足が80 件で46.2%、や |
| | や満足が 67 件で 38.7%となり、合計すると回答の過半数以 |
| | 上を占めており、参加者にとって有益な知識や情報を提供 |
| | した。 |
| | 基幹社協の職員向け情報交換会、研修会については、研 |
| | 修や勉強の機会となったほかに、他地区の同職種の従事者 |
| | の対応の実例や体験談を聞き、思いを共有することができ |
| | て、有益だったとの感想があった。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | フォーラムについては、平成29年度まで個別開催として |
| | いた「成年後見人養成研修会」及び「成年後見申立支援講 |
| | 座」を、平成30年度は同日に開催することとした。これに |
| | より、説明時間を長く確保することが可能となり、フォー |
| | ラムの内容が行政説明から概論、他県や県内市町村の取組 |
| | まで紹介して、フォーラム参加者から良い評価を得ている。 |
| | 基幹社協の職員向け情報交換会、研修会については、情 |
| | を野仏師の職員門の情報交換云、研修云については、情報交換会がほぼ毎月の開催であったものの、会ごとに発表 |
| | |
| | テーマや発表者を変えていたため、出席者から良い評価を |
| 72 - II | 得ていた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---------------------------------------|
| 事業名 | [No.12] | 【総事業費】 |
| | 介護入門者研修事業 | 933 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県(委託先:社会福祉法人岩手県社会福 | [祉協議会) |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 多様な介護人材を確保し、高齢者が地域にお | おいて、安心し |
| ーズ | て生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標:研修会参加者数 20人(1 | 0 人/回) |
| 事業の内容(当初計画) | 中高年齢者などを中心とした介護未経験者に | に対する入門的 |
| | 研修を実施し、研修受講者と具体的に人材が | ぶ欲しい施設・ |
| | 事業所とのマッチングを行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修実施 2回/年 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 研修実施 2回 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 業終了後 1 年以内のアウトカム指標:研修会参加者数 23 | |
| | 人 | |
| | →研修2回開催、参加者数23人であり、目標 | 漂を達成した。 |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| | 参加者 23 名のうち 15 名が修了し、4名な | |
| | の就職に結びついたことから、多様な人材の新規参入に有し | |
| | 効な事業であると思われる。 (2) 東業の効率性 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センター | |
| | により開催されており、求職支援と連動して実施できるた め効率的であると考えられる。 | |
| その他 | 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---------------|
| 事業名 | [No.13] | 【総事業費】 |
| | 介護ロボット導入支援事業 | 8,403 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区 | 域、気仙区域、 |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護従事者の負担軽減・労働環境の整備を図り、高齢者が | |
| ーズ | 地域において、安心して生活できる体制の構 | 葬を図る。 |
| | アウトカム指標:補助台数 50 台 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護ロボットに関する研修会・マッチングを行うとともに、 | |
| | 介護ロボット導入に係る経費を補助する。 | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 | |
| の目標値) | TOTAL A PRIMI | |
| アウトプット指標(達成 | 研修会開催:1 回 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:介護ロボットの | |
| | 補助台数 50 台 | |
| | →H30 年度補助台数 58 台 | |
| | (1)事業の有効性 | . A mills |
| | 補助金の交付や研修会の開催等を行うこと | |
| | トの導入から活用にかけて適切に支援するこ (a) 東米の米京県 | .とかできた。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 事業はいきいき岩手支援財団に委託しておる。 | ○り、地域の美 |
| 7- 10 lih | 状に応じて効率的に運営されている。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------------------|--|
| 事業名 | [No.14] | 【総事業費】 |
| | 介護関係者等在宅医療介護連携研修事業 | 1,973 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続け | |
| ーズ | られる体制整備に向けて、医療従事者だけでなく、介護関 | |
| | 係者においても、在宅医療や看取り等の理解 | 推進等を図り、 |
| | 対応力の向上や受け入れ態勢の整備等を進ぬ | りていく必要が |
| | ある。 | |
| | アウトカム指標:在宅死亡率 21.8%以上 | (平成 28 年度 |
| | 21.8%) | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護支援専門員や介護施設の職員(介護職員 | |
| | に対して、在宅医療や看取り等を理解促進、 | |
| | ための研修を実施する。また、訪問看護スラ | |
| | いて、新人等の訪問看護師を雇用し体系的に | |
| | のプログラムを作成し、人材確保に向けた基 | 盤整備を図る。 |
| アウトプット指標(当初 | 介護関係者の研修受講者数 200 人 | |
| の目標値) | A | |
| アウトプット指標(達成 | 介護関係者の研修受講者数 178 人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 在宅死亡率 平成 29 年度 22.4% | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 介護支援専門員に対し、在宅医療や看取り | |
| | するための研修を実施した。また、「新卒訪ト | |
| | ログラム」を作成し、訪問看護ステーション | |
| | 向けた基盤整備を図った。介護関係者の研修 | 2 2 4110 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 |
| | 標値に達しなかったものの、複数地域で開催 | |
| | 情や課題に応じた研修を行うなど、効果を考してなっている。 | をけており、対 |
| | 応力向上が図られたと考えられる。 | |
| | (2)事業の効率性 ☆誰は採恵明島物会等の職業団体に呑む。 | トファトボ 中 |
| | 介護支援専門員協会等の職能団体に委託する | • • • |
| | 場の実情に応じて事業を行うことができ、タ た。 | ルギ16か凶りオレ |
| その他 | 100 | |
| C V/IE | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|---|
| 事業名 | [No.15] | 【総事業費】 |
| | 地域包括ケアシステム基盤確立事業(医 | 118 千円 |
| | 療介護連携調整事業) | |
| 事業の対象となる区域 | 盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 | |
| | 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 | |
| 事業の実施主体 | 岩手県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 退院調整の実態を明らかにし、共有化することで地域ケア | |
| ーズ | 会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図 | |
| | る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:宮古圏域退院調整実施状況(退院調整率) | |
| | 平成 30 年度 90.2% (平成 29 年度実績) 以上 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病 | |
| | 院(MSW 及び担当看護師)とケアマネの調整/ | レールの策定及 |
| | び入退院支援に係る会議及び研修を開催し、 | , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| | 切れ目のないサービス提供体制を構築する。 | |
| | 両圏域のフォローアップ及び他圏域における | る退院調整の実 |
| | 態把握) | Die de la fa |
| アウトプット指標(当初 | 退院調整に係るメンテナンス会議の開催:盛岡、宮古各1 | |
| の目標値) | 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | |
| アウトプット指標(達成 | 退院調整に係るメンテナンス会議: | |
| 値) | 宮古:1回(平成30年9月3日) | |
| | 盛岡:「医療介護連携に関するアンケート調査 | |
| | り、盛岡圏域における入退院調整支援に関す | |
| | 連携の状況を把握し、盛岡圏域高齢者福祉・ | |
| | 携推進協議会(平成 31 年 2 月 7 日)におい。 | し、調宜結果を |
| 事業の有効性・効率性 | 報告。 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 事来仍有别性·别华性 | → 事業於「後1 中以内のアクトガム指標 . ○宮古圏域退院調整実施状況(退院調整率) | |
| | 90.2%(平成29年度)→92.3%(平成30年) | 任度) |
| | (1) 事業の有効性 | 1 /X / |
| | | 関係者により退し |
| | 温岡及り百日岡園域の区が関係者と介護 院調整のルールの運用を通じて、情報連携が | |
| | ともに、メンテナンス会議を通じて、診療 | |
| | の改定を踏まえたルールの見直しが実施され | |
| | | - , -0 |

| | (2) 事業の効率性 |
|-----|---------------------------|
| | 年1回のメンテナンス会議により、医療介護関係者の情 |
| | 報共有が図られ、退院調整率が上昇している。 |
| その他 | |